

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第20期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員 久保 允誉
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って ております。)
【電話番号】	(082) 247 - 5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理統括部長 浅野間 康弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目3番33号
【電話番号】	(06) 6202 - 6011 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理統括部長 浅野間 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目3番33号) 株式会社エディオン 九州支店 (福岡市西区福重二丁目26番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	674,426	686,284	718,638	733,575	768,113
経常利益 (百万円)	16,005	16,167	18,889	13,365	27,811
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,118	8,944	11,642	10,977	16,633
包括利益 (百万円)	13,455	9,125	11,262	10,556	17,206
純資産額 (百万円)	151,512	169,005	178,172	180,400	193,841
総資産額 (百万円)	368,161	369,448	355,947	350,024	386,210
1株当たり純資産額 (円)	1,558.86	1,535.84	1,601.53	1,685.50	1,809.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	133.04	90.84	105.34	101.33	155.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	102.89	71.90	93.78	90.49	139.79
自己資本比率 (%)	41.2	45.7	50.1	51.5	50.2
自己資本利益率 (%)	8.94	5.58	6.71	6.12	8.89
株価収益率 (倍)	7.69	13.63	9.17	8.81	7.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,333	21,553	28,304	25,278	42,964
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,484	8,944	12,419	5,559	7,975
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,168	14,308	15,077	12,780	7,891
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,927	8,227	9,035	15,974	43,072
従業員数 (名)	8,551	8,653	8,761	8,778	9,007
[外、平均臨時雇用者数]	[6,676]	[6,843]	[6,827]	[7,111]	[7,202]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

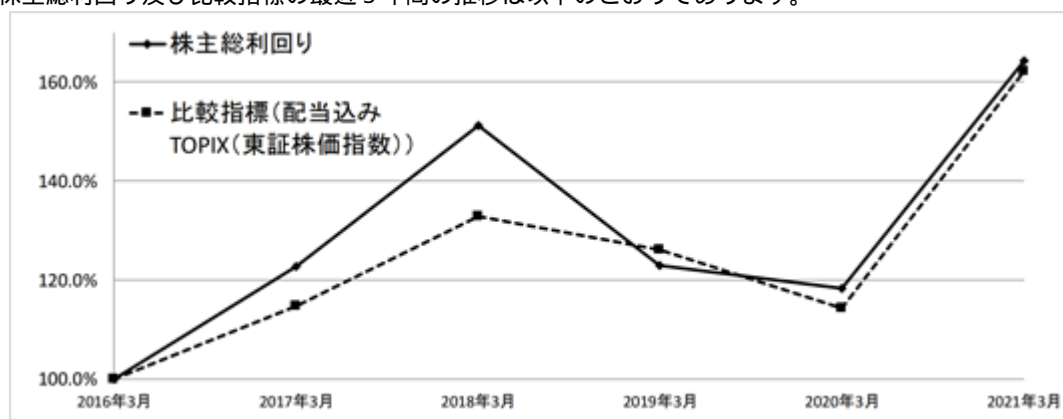
2. 従業員数には、使用人兼務役員及び当企業グループ外への出向者は含んでおりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第18期の期首から適用しており、第17期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	605,804	617,354	651,746	669,436	698,596
経常利益	(百万円)	15,011	15,411	18,244	11,967	26,429
当期純利益	(百万円)	13,220	8,650	16,039	10,285	16,033
資本金	(百万円)	11,940	11,940	11,940	11,940	11,940
発行済株式総数	(千株)	112,005	112,005	112,005	112,005	112,005
純資産額	(百万円)	145,527	162,492	176,048	177,834	190,386
総資産額	(百万円)	356,423	358,481	348,766	343,293	378,134
1株当たり純資産額	(円)	1,497.28	1,476.73	1,582.44	1,661.53	1,777.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	26.00 (11.00)	28.00 (13.00)	32.00 (14.00)	34.00 (18.00)	46.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	134.07	87.85	145.12	94.95	149.73
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	103.69	69.53	129.20	84.78	134.75
自己資本比率	(%)	40.8	45.3	50.5	51.8	50.3
自己資本利益率	(%)	9.39	5.62	9.48	5.81	8.71
株価収益率	(倍)	7.63	14.09	6.66	9.40	8.27
配当性向	(%)	19.39	31.87	22.05	35.81	30.72
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	7,116 [5,922]	7,416 [6,037]	7,834 [6,127]	7,830 [6,273]	7,918 [6,377]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数))	(%)	122.8 (114.7)	151.3 (132.9)	123.0 (126.2)	118.4 (114.2)	164.3 (162.3)
最高株価	(円)	1,154	1,432	1,293	1,247	1,326
最低株価	(円)	801	978	932	780	821

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。
 3. 第20期の1株当たり配当額には記念配当5円を含んでおります。
 4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
2002年3月	2002年3月29日、中国・四国・九州地方を基盤とする株式会社デオデオと中部地方を基盤とする株式会社エイデンが、共同で株式移転方式により当社「株式会社エディオン」を設立。 株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）及び株式会社名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
2004年3月	株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）上場廃止。
2005年4月	株式会社ミドリ電化を株式交換により完全子会社化。
2007年6月	株式会社サンキューの株式を40%取得し、連結子会社化。
2009年10月	株式会社デオデオが株式会社ミドリ電化を吸収合併し、社名を株式会社エディオンWESTに変更。 株式会社エイデンが社名を株式会社エディオンEASTに変更。
2010年10月	株式会社エディオンEAST及び株式会社エディオンWESTを吸収合併。 株式会社エイデンコミュニケーションズが社名を株式会社エディオンコミュニケーションズに変更。
2011年10月	株式会社サンキュー（現連結子会社）の全株式を取得。 株式会社サンキューハウスシステム（現連結子会社）の全株式を取得。
2012年4月	株式会社サンキューハウスシステムが社名を株式会社エディオンハウスシステムに変更。 株式会社イー・アール・ジャパン（現連結子会社）に出資し、55%の株式を取得。
2014年10月	ホームセンター事業を新設分割により株式会社ホームエキスポに承継、株式会社ホームエキスポの全株式を株式会社カーマ（現DCMカーマ株式会社）に譲渡。
2016年8月	株式会社イー・アール・ジャパンの株式を30%取得。
2017年3月	株式会社イー・アール・ジャパンの全株式を取得。
2017年8月	フォーレスト株式会社（現連結子会社）の全株式を取得。
2018年3月	株式会社e-ロジ（現連結子会社）に出資し、80%の株式を取得。
2018年6月	株式会社福德（現連結子会社）の全株式を取得。
2018年10月	株式会社エディオンコミュニケーションズを吸収合併
2019年9月	株式会社e-ロジの全株式を取得。
2019年11月	株式会社ジェイトップ（現連結子会社）の全株式を取得。
2019年12月	夢見る株式会社（現連結子会社）の全株式を取得。
2020年3月	株式会社福德が社名をフォーレスト酒販株式会社に変更。
2021年2月	株式会社PTN（現連結子会社）の全株式を取得し、株式会社PTNとその子会社である株式会社プライムステーション（現連結子会社）、株式会社Hampstead（現連結子会社）、株式会社EdBank（現連結子会社）を連結子会社化。

3【事業の内容】

当企業グループは、(株)エディオンと、連結子会社13社（(株)サンキュー、フォーレスト(株)、フォーレスト酒販(株)、(株)エヌワーク、(株)PTN、(株)エディオンハウスシステム、(株)ジェイトップ、(株)イー・アール・ジャパン、(株)e - ロジ、夢見る(株)、(株)プライムステーション、(株)Hampstead及び(株)EdBank）及び持分法適用関連会社2社（(株)サンフレッチェ広島及び(株)マルニ木工）で構成され、家庭電化商品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄まで広範囲にわたり家電量販店等を展開しております。

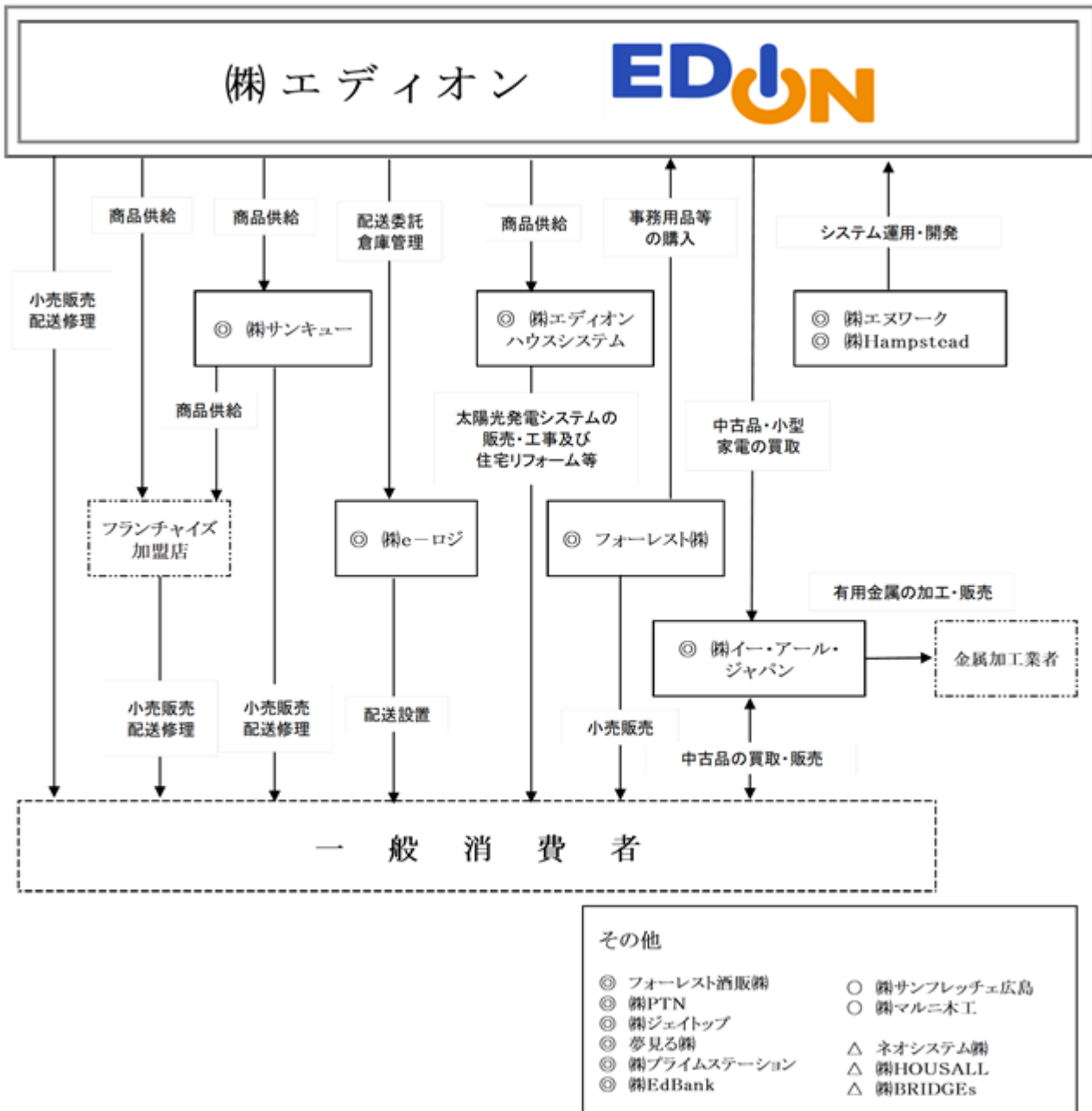
当企業グループ各社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

<p>家庭電化商品等の販売</p>	<p>直営店 (株)エディオン及び(株)サンキューは、家電量販店等（(株)エディオン：373店舗、(株)サンキュー：28店舗）を運営しております。</p> <p>携帯電話専門店 (株)エディオンは、携帯電話専門店（(株)エディオン：31店舗）を運営しております。</p> <p>通信販売 (株)エディオンは、インターネット上のショッピングサイト「エディオンネットショップ」を運営し、家庭電化商品等の通信販売事業を展開しております。</p> <p>フランチャイズ店 フランチャイズ契約先（(株)エディオン：748店舗、(株)サンキュー：1店舗）に対して、家庭電化商品等の供給を行っております。</p>
<p>その他の事業</p>	<p>(株)エディオンは、ソフト専門店4店舗を運営しております。</p> <p>(株)エディオンは、インターネットサービスプロバイダ事業を行っており、会員数は約57万6千人であります。</p> <p>フォーレスト(株)は、オフィス用品、日用品、各種業務用品等の販売を行っております。</p> <p>フォーレスト酒販(株)は、酒類等の販売を行っております。</p> <p>(株)エヌワークは、情報システムの運用及び開発をしております。</p> <p>(株)PTNは、持株会社として傘下の(株)プライムステーション、(株)Hampstead、(株)EdBankの経営指導を行っております。</p> <p>(株)エディオンハウスシステムは、太陽光発電システムの販売・工事、住宅リフォーム等を行っております</p> <p>(株)ジェイトップは、フリーペーパーや求人誌、その他雑誌等の一般貨物の配送を行っております。</p> <p>(株)イー・アール・ジャパンは、中古情報通信機器の買取・販売、使用済み家庭電化商品の解体・中間処理及び有用金属の加工・販売を行っております。</p> <p>(株)e - ロジは、貨物運送・倉庫管理業等を行っております。</p> <p>夢見る(株)は、プログラミング教室等の運営を行っております。</p> <p>(株)プライムステーションは、企画・印刷事業を行っております。</p>

その他の事業	<p>(株)Hampsteadは受注管理システムやJリーグ・プロ野球球団の公式サイト制作など多岐にわたるシステム開発・デジタルマーケティングを行っております。</p> <p>(株)EdBankは、プログラミング教室等の運営を行っております。</p> <p>関連会社(株)サンフレッチェ広島は、プロサッカーチームを運営しており、(株)エディオンはクラブトップパートナーを務めております。</p> <p>関連会社(株)マルニ木工は、家具の製造販売を行っております。</p>
--------	--

以上に述べた企業集団等の概況を図示すれば下表のとおりであります。

(連結子会社、 持分法適用関連会社、 持分法非適用関連会社)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンキュー	福井県福井市	10	家庭電化商品等の販売	100.00	当企業グループ内で商品の供給を受けております。 役員の兼任あり。
フォーレスト㈱	さいたま市 大宮区	90	文具・事務用品、オ フィス用品、日用品等 の通信販売	100.00	役員の兼任あり。
フォーレスト酒販㈱	さいたま市 大宮区	12	酒類等の販売	100.00	当企業グループ内で資金の貸付けを受けております。
㈱エヌワーク	名古屋市千種区	30	情報システムの運営及 び開発	100.00	当企業グループの情報システムの運用及び開発を委託しております。 役員の兼任あり。
㈱PTN	東京都新宿区	0	P T Nグループの業務 指導	100.00	当企業グループ内で資金の貸付けを受けております。 役員の兼任あり。
㈱エディオンハウスシステム	広島市中区	20	太陽光発電システムの 販売・工事 住宅リフォーム等	100.00	当企業グループ内で商品の供給を受けております。 役員の兼任あり。
㈱ジェイトップ	名古屋市中村区	94	フリーペーパーや求人 誌，その他雑誌等の一 般貨物の配送	100.00	役員の兼任あり。
㈱イー・アール・ジャ パン	広島市中区	100	リユース事業及びリサイ クル事業	100.00	当企業グループ内で中古品及び小型 家電の買取をしております。 当企業グループ内で資金の貸付けを受けております。 役員の兼任あり。
㈱e - ロジ	広島市中区	50	貨物運送業、倉庫管理 業等	100.00	当企業グループ内で資金の貸付けを受けております。 役員の兼任あり。
夢見る㈱	堺市北区	10	プログラミング教室等 の運営	100.00	当企業グループ内で資金の貸付けを受けております。 役員の兼任あり。
㈱プライムステーショ ン	東京都新宿区	41	企画・印刷事業	100.00	当企業グループ内で業務の委託を受けております。
㈱Hampstead	東京都品川区	32	システム開発・デジタ ルマーケティング事業	100.00	当企業グループの情報システムの開発を委託しております。
㈱EdBank	東京都品川区	10	プログラミング教室等 の運営	100.00	-
(持分法適用関連会社) ㈱サンフレッチェ広島	広島市西区	220	プロサッカーチーム	46.96	㈱エディオンがクラブトップパート ナーとなっております。 役員の兼任あり。
㈱マルニ木工	広島県廿日市市	100	家具の製造・販売	23.49	当企業グループ内で商品を供給して おります。

(注) 主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、資金の貸付け及び余剰資金の受入れ等一元管理を行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当企業グループの事業は、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、従業員の状況のセグメント別の記載は行っておりません。なお、部門別の従業員数は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

部門別の名称	従業員数(名)
家庭電化商品等の販売	6,602 [5,444]
その他	1,375 [1,365]
全社(共通)	1,030 [393]
合計	9,007 [7,202]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の[]内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
7,918 [6,377]	41歳6か月	16年8か月	5,104

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数の[]内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社にはエディオン労働組合があり、U Aゼンセンに加盟しております。

また連結子会社である㈱サンキューにはサンキュー労働組合があります。

2021年3月31日現在の組合員数は、エディオン労働組合が11,908名(出向者及び休職者含む)、サンキュー労働組合が928名で、労使関係は極めて円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当企業グループでは、「効用の提供と完全販売によるお客様第一主義の実現」を経営理念として掲げております。私たちはお客様に対して単に商品を販売するのではなく、商品を使用することによってもたらされる楽しさ、豊かさ、便利さ等、商品が持っている「価値」すなわち「効用の提供」をすること、およびその「効用」が維持されるよう優れたサービスを提供し、商品の寿命が尽きるまで最良の状態を使い続けていただく「完全販売」を行うことを私たちの使命であると考えております。また従業員一人ひとりが「おもてなしの心」を持ち、常にお客様への感謝の気持ちと、行き届いた心遣いによる誠実な対応を行うことで、お客様とのより良い信頼関係を長きにわたり築き上げていけるよう努めてまいります。

(2) 経営環境

企業グループをとりまく経営環境は、家電市場が買い替えを中心とした安定的な需要はあるものの、人口及び世帯数の減少により今後の大きな伸びが見込まれないことが重要な課題であると認識しております。一方でeコマース市場の拡大が続いており、店舗販売を展開するうえでショールーミングなど様々な課題への対応も重要となっております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当企業グループでは、店舗における収益力の向上と企業の持続的な成長が必要であると認識しており、販売力の強化、成長分野への取り組み、コスト抑制及びコンプライアンスの徹底に努め、健全かつ持続的な発展に向けて取り組んでまいります。

販売力の強化

販売力を強化するために、顧客接点の拡大を行います。世代やニーズに合わせた販売促進策を行い、エディオンアプリ会員の獲得や、デジタル販促の活用を通じて、店舗とネットの融合を図ります。また店舗においては、「体験と体感」・「発見と感動」をテーマとした売場を提供し、物流・サービス体制の強化も行います。お客様のご要望や時代の変化などに機動力を上げて俊敏に対応することで、顧客サービスの充実を図ってまいります。

成長分野への取り組み

- () リフォーム分野は消費者の「省エネ性能」「安全・安心」を重視する意識変化があり、今後も市場規模の持続的な成長が見込まれていることから、売上拡大とともに施工体制の強化や施工品質の向上に努めてまいります。また、外壁・屋根リフォーム等の新たな商品の開発、販売を行ってまいります。
- () 多様化するニーズへの取り組みとして、「エディオンネットショップ」ではエディオンポイントや長期修理保証など、店舗と同様のサービスをご利用いただけます。またネットショップでは店舗の品揃えの補完として機能を果たすとともに、ネットショップでの購入品を店舗で受け取りいただけるなど、相互に連携したサービスを提供してまいります。
- () 「超高速」だけでなく、様々な機器がネットに接続する「多数同時接続」、リアルタイムに遠隔地のロボット等を操作・制御する「超低遅延」の新しい機能を持つ5Gが普及します。その軸となるスマートフォンなどの情報通信商品も成長の柱として捉えております。
- () 未来を担う社会の宝である子どもたちに向け、ロボットプログラミング教育を通じて、知識やスキルの習得だけでなく、創造的な考え方を主体的に学び実践できる子どもたちの育成に貢献したいと考えております。

今後も家電量販店ならではの生活提案や新規商品の開発を行うことで、潜在的な顧客ニーズの発掘と売上拡大を図ってまいります。

コスト抑制

収益力の向上を図るうえで、販売管理費のコントロールは重要な課題と考えております。従業員の販売力強化を図り、店舗の業務効率を改善し、また働き方改革の取り組みを通じて労働時間の適正化を図るなど、人件費の抑制に取り組んでおります。さらに、広告宣伝費や販売促進費の最適化にも積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善し、ローコストな運営を実現してまいります。

コンプライアンスの徹底

当企業グループでは、従業員が社会の一員として、また、エディオングループの一員として、法令や社内ルールを遵守し、不正等が発生しない環境を作り上げていくことがお客様からの信用に結びついていくと考えております。今後も、社内研修を通して従業員一人ひとりが法令遵守の認識を深め、社内体制を整備し、また内部統制、内部監査の強化や税務コーポレートガバナンスにも積極的に取り組み、健全かつ持続的な発展ができるようコンプライアンスを徹底してまいります。さらに、経営に関連する新たな法規制等にも迅速に対応してまいります。そのほか、当企業グループの子会社及び関連会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を図るとともに、経営の管理、監督機能を強化することにより、当企業グループ全体のコンプライアンス及びコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業グループは、事業基盤を強化し収益力を高め、営業利益率の向上に努めております。また、キャッシュ・フロー重視の経営を徹底するとともに、資産・負債の圧縮と収益力の更なる向上を図ることで資本効率を高め、中長期的にROE等の経営指標の改善に努めてまいります。

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応

今後の見通しとして、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、今後も経済環境は厳しい状況が続くと予想されます。

家電小売業界におきましても、2021年4月25日からの3度目の「緊急事態宣言」の発令により一部店舗での休業や営業時間の短縮、来店客数の減少などにより、売上が減少するといった影響が予測されています。

しかしながら、家電市場としては買い替えを中心とした需要が潜在的にあると考えられ、事態が収束した後は売上が回復することを見込んでいます。

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月20日にリリースした「新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて」に記載してあるように、お客様をはじめ、お取引先様、従業員とご家族の安全と感染拡大防止を最優先に考え、下記の対応を行っております。

1. 店舗内での感染予防・感染拡大防止のための対応

- ・エスカレーターなどの店舗共用部など多くの方が触れる箇所の清掃を強化しております。
- ・レジカウンター等の飛沫感染防止として、ビニールカーテンやアクリル板等の設置をすすめています。
- ・レジ前においてお並び頂く際は、一定間隔を空けてお並び頂くことにご協力いただいております。
- ・トイレに設置しておりますハンドドライヤー の利用を停止しております。

2. 営業時間の変更について

- ・当社では、政府が発表した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえ、一部店舗で営業時間を短縮、および臨時休業させていただいております。

3. 従業員・お取引先様の健康管理について

- ・従業員および入店勤務を行うお取引先様について出勤前の検温、マスクの着用、手洗いを徹底しております。
- ・発熱時は勤務を行わず、自宅にて静養いたします。
- ・就業中の発熱および体調不良の場合はすみやかに帰宅させ自宅待機を実施しています。
- ・従業員の同居家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合は自宅待機を実施しています。
- ・店舗内の事務所等については十分な換気を行い、密閉空間とならないようにしています。
- ・会合、会議、イベントなど複数の人が集まる場所への参加を公私問わず原則禁止しています。

4. 配送・工事における感染予防・感染拡大防止対応について

商品のお届け時においては、マスクの着用を徹底し、設置・工事完了後は除菌を行っております。

5. 事務所等の対応について

- ・本社その他の事務所においては、時差出勤・時短勤務・在宅勤務を実施しています。
- ・対面形式による来客対応を控え、テレビ会議を使用した商談を実施しております。
- ・不要不急の外出・出張を禁止しております。

当社は、お客様、従業員の安全確保を最優先に感染拡大防止に努め、政府の方針や行動計画に基づき対応方針を決定すると共に、適切な事業継続を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当企業グループにおいて認識しております事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)季節的要因について

当企業グループは、(株)エディオン及び(株)サンキューを中心とした家電量販店グループであります。販売する商品の中には季節的要因により売上が左右される商品もあり、夏季における長期的な梅雨、冷夏や暖冬などによっては当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

エアコンを中心とした季節的要因によって売上が左右される商品については、気象庁が発表する中長期予報等を参考に在庫や配送・工事体制を調整しております。

また、冷夏や暖冬などで実際に売上に影響が出た場合は、季節的要因の影響がより少ない商品の販売促進を強化するなど、影響を最小限に抑えるよう商品政策・営業政策を変更いたします。

(2)競合について

当企業グループは、関東・中部・近畿・中国・四国・九州地方に展開する(株)エディオン及び主に北陸・北海道地方を中心に展開する(株)サンキューで構成されておりますが、当企業グループが出店している一部の地域においては同様の商品を取り扱う他社の店舗が多数存在し競争が激化しております。また、現在当企業グループの店舗の近隣に他社の競合店舗が存在しない場合でも、今後の他社の新規出店によっては競争が激化してまいります。企業の統廃合や再編が繰り返される状況下で、お互いの出店競争や価格競争などが激化して当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

競合店舗の出店には常に注意を払い、状況を確認しておりますが、安易な価格競争などの対抗措置に頼ることなく、お客様との日頃からの信頼関係の醸成に力を注ぎ、お客様に満足していただける店舗として各地域での競争力を高めるように努めてまいります。

(3)自然災害・事故等について

当企業グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底、店舗の耐震性の強化など、防災対策を徹底して行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合や店舗において火災が発生した場合、被災店舗の営業休止、被害に遭われた方々に対する損害賠償責任、人的資源の喪失、固定資産やたな卸資産の被害等が発生し、当企業グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、取引先の被災等により通常の商品供給が困難となり、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特に当企業グループは西日本を中心に出店をしており、出店地域で台風や地震が発生した場合は相対的に多くの被害が出ることも予想されます。

当企業グループでは各従業員や店舗の状況をすばやくメールやアプリで報告できるよう安否確認システムを導入し、被災状況の迅速な確認を行い、必要に応じて避難指示を出すなど、事業継続計画のもと従業員の安全確保に努めております。

また、乾電池や懐中電灯など防災上の必需物資を扱う企業として出来る限り営業を継続するように努力し、地域住民の支えになるよう努めてまいります。

(4)情報セキュリティについて

当企業グループは、カード会員情報や顧客購入履歴データなど、多くの個人情報を取り扱っております。また、グループ各社の技術・営業等に関する機密情報等を多数保有しております。これらの情報については、「エディオングループ情報セキュリティ管理規程」によって厳重に管理されておりますが、不測の事態等により、万が一情報の流出等が発生した場合には、当企業グループに対する信頼が低下し、売上の減少など業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

昨今では常にサイバー攻撃に晒されるリスクがあり、当企業グループに対する不正なアクセスの監視を強化すると共に、従業員の情報の取り扱いに対する教育にも力を注いでおります。

(5)固定資産の減損会計について

当企業グループは、店舗等に係る有形固定資産及び無形固定資産など多額の固定資産を保有しております。店舗等の収益性の低下により各店舗等の簿価が回収できない事が見込まれる場合、もしくは「固定資産の減損に係る会計基準」等の変更がある場合、当該店舗等について減損損失が計上され、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

各店舗等で収益性が低下し、減損損失の兆候が認識された場合、チラシなどの販売促進、価格戦略の見直しなどのサポートを行い、収益性の回復に努めております。

それでも収益性の回復が見込まれない場合は、適切に減損損失を計上し、連結財務諸表に反映いたします。

なお、当連結会計年度における減損損失は13億50百万円を計上しております。

(6)店舗開発について

当企業グループの新規出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性を最も重視しており、差入保証金や家賃等の出店条件、商圈人口、競合状況及び店前通行量等の事前立地調査に基づく投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。このため、当企業グループの出店条件に合致する物件が出店計画数に満たない場合には、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

出店候補地については日頃から情報収集を重ね、取締役も出席する会議で対象物件及び出店形態等を検討しております。

(7)外部委託業者の活用について

当企業グループは、営業活動を行う上で、情報システム機器の管理、商品の配送・設置・修理や産業廃棄物の処理等、外部の業者と契約を締結し業務の一部を委託しております。これらの外部委託業者については、内部の「外注管理規程」や情報管理に関する諸規程等にしがたい厳正なる審査を行ったうえで外部委託業者の選定を行い、常にコンプライアンスに注視しておりますが、外部委託業者が業務を行ううえで遵守すべき法令やガイドラインに違反する行為があった場合には、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当企業グループは、外部委託業者の信用状況を常時確認しておりますが、これらの外部委託業者が倒産する等、予定されていた外部委託業者との取引に支障が生じた場合や、外部委託業者に対する売掛債権に予期せぬ貸倒が生じた場合にも、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制等について

大規模小売店舗立地法について

当企業グループの出店及び増床に関しては、売場面積が1,000㎡超の場合「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）により、都市計画、交通渋滞、騒音といった地域環境等の観点から地元自治体の審査及び規制を受けております。今後の出店計画においても、これらの法的規制及び規制の変更等の影響を受ける可能性があります。

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律について

当企業グループは、事業を遂行する上で、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく規制等によって、訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手続により、当企業グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。かかる訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手段は、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は、公正取引委員会より2012年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社は、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求し手続を進めておりましたが、同審判は、2018年3月20日に結審し、2019年10月2日付で当社の主張の一部を認める旨の審決（納付済みの課徴金4,047百万円から取消が認められた金額1,015百万円に加算金を付加した額を還付する等の判断）が下され、2019年10月4日付で還付を受けております。

当社は、本審決を受け、2019年11月1日付で、排除措置命令および課徴金納付命令の一部のみを取り消した本審決を取り消すことを求め、公正取引委員会を被告として東京高等裁判所に訴えを提起いたしました。

(9) 疫病・感染症の流行について

当企業グループの出店する地域において疫病・感染症の流行が発生した場合、来店客数の減少や営業時間の短縮による売上の減少などが発生し、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、世界的な流行に発展すると、メーカーからの商品供給の遅れや物流・配送体制に影響が出ることが想定され、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し、日本国内においても一部都道府県におけるまん延防止等重点措置の公示や3度目の緊急事態宣言の発令がされるなど、感染拡大に対する懸念が広がっております。

当企業グループにおきましても、一部の店舗で休業や営業時間の短縮を行うなど感染拡大防止への対応を進めておりますが、緊急事態宣言発令中は売上が前年を下回るなど一時的に影響が出ております。

しかしながら、家電市場としては買い替えを中心とした需要が潜在的にあると考えられ、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束した後は売上が回復することを見込んでおります。

なお、月次情報として開示しておりますPOS売上高（受注）の直営店前年比は4月度は110.2%、5月度は95.8%、5月度累計で102.1%と、全国に緊急事態宣言が発令された昨年同時期の売上よりは上回っております。

(<https://www.edion.co.jp/ir/library/monthly>)

その他の全体に与える影響額等は現時点で合理的に見積もることが困難なため記載しておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における家電小売業界は、新型コロナウイルス感染症の拡大により停滞していた経済活動に一定の回復が見られたものの、2度の「緊急事態宣言」発令など終息の目処は立っておらず、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

こうした中で当企業グループにおきましては、日々の検温、従業員のマスク着用、手指の洗浄や消毒の励行、ソーシャルディスタンスの徹底、商談時間の短縮、お客様宅退出時の除菌、そして営業時間の短縮など、営業時やお客様宅訪問時に感染症対策の実施を徹底しております。

また、「巣ごもり需要」や「テレワーク需要」など、より良い「おうち時間」を過ごすための個人消費の意欲の高まりを受け、お客様のご要望に応えるために「生活の質」の向上を意識した品揃えを拡大しております。

例えば、大画面テレビや家庭用ゲーム機、ネット動画配信サービスを中心とした「おうちシアター」や「おうちエンタメ」、大容量冷蔵庫や調理家電による「時短・うち食」、ネット環境の整備やパーテーション・押し入れリフォームによる「自宅オフィス化」など、「新しい生活様式」に対応した豊かで充実した暮らしの提案に力を注いでおります。

一方で、2021年2月には株式会社PTNを子会社化いたしました。

株式会社PTN傘下には、受注管理システムやJリーグ・プロ野球球団のオフィシャルサイト制作など多岐にわたるシステム開発を行い、デジタルマーケティング事業においても多くの実績を持つ株式会社Hampstead、企画・印刷事業を行う株式会社プライムステーション、プログラミング教室運営を行う株式会社EdBankなどがあります。

今後、店舗販売から物流、マーケティング、ECなど広範囲でシステムの進化を図り、さらなる事業効率向上とより良いサービスを提供出来る基盤構築とマーケティング体制の強化、当社教育事業の発展を目指してまいります。

連結業績の概況

	2020年3月期	2021年3月期	増減額	前期比(%)
連結売上高(百万円)	733,575	768,113	34,537	104.7
営業利益(百万円)	12,284	26,785	14,501	218.0
経常利益(百万円)	13,365	27,811	14,445	208.1
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,977	16,633	5,656	151.5

< 連結売上高 >

当連結会計年度の連結売上高は7,681億13百万円(前期比104.7%)となりました。これは、新型コロナウイルス感染症により経済環境が落ち込んだものの、「巣ごもり需要」や「テレワーク需要」、「コロナ対策商品需要」などの新しい需要により一部の個人消費が拡大したこと等によるものであります。

< 営業利益 >

当連結会計年度の営業利益は267億85百万円(前期比218.0%)となりました。これは主に連結売上高の増加及び広告宣伝費の圧縮や業務効率の見直しなどを進めるなど、販売費及び一般管理費の抑制に努めたことによるものであります。

< 経常利益 >

当連結会計年度の経常利益は278億11百万円(前期比208.1%)となりました。これは主に営業利益の増加によるものであります。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は166億33百万円(前期比151.5%)となりました。これは主に経常利益の増加によるものの他、減損損失が13億50百万円あったこと等によるものであります。

なお、商品分類別連結売上高は以下のとおりです。

商品分類別連結売上高

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
家電					
テレビ	54,952	7.5	62,105	8.1	113.0
ビデオ・カメラ	22,892	3.1	20,004	2.6	87.4
オーディオ	13,584	1.9	15,170	2.0	111.7
冷蔵庫	56,709	7.7	55,027	7.2	97.0
洗濯機・クリーナー	73,344	10.0	77,437	10.1	105.6
電子レンジ・調理家電	36,268	4.9	39,607	5.1	109.2
理美容・健康器具	25,716	3.5	26,722	3.5	103.9
照明器具	6,798	0.9	6,526	0.8	96.0
エアコン	73,330	10.0	75,916	9.9	103.5
その他空調機器	20,332	2.8	31,770	4.1	156.3
その他	21,303	2.9	19,021	2.5	89.3
小計	405,234	55.2	429,312	55.9	105.9
情報家電					
パソコン	50,346	6.9	51,296	6.7	101.9
パソコン関連商品	44,023	6.0	48,112	6.2	109.3
携帯電話	65,265	8.9	62,210	8.1	95.3
その他	16,215	2.2	15,097	2.0	93.1
小計	175,850	24.0	176,717	23.0	100.5
その他					
ゲーム・玩具	26,699	3.7	34,326	4.5	128.6
音響ソフト・楽器	3,113	0.4	2,956	0.4	95.0
住宅設備	51,496	7.0	49,008	6.4	95.2
家電修理・工事収入	29,483	4.0	29,978	3.9	101.7
その他	41,698	5.7	45,813	5.9	109.9
小計	152,491	20.8	162,083	21.1	106.3
合計	733,575	100.0	768,113	100.0	104.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結財政状態

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
総資産（百万円）	350,024	386,210	36,186
負債（百万円）	169,623	192,369	22,746
純資産（百万円）	180,400	193,841	13,440
自己資本比率（％）	51.5	50.2	1.3
1株当たり純資産（円）	1,685.50	1,809.68	124.18
有利子負債残高（百万円）	44,249	42,850	1,398

総資産は、前連結会計年度末と比較し361億86百万円増加し、3,862億10百万円となりました。これは新型コロナウイルス感染症蔓延によるリスクに備えるために現金及び預金が270億97百万円、商品及び製品が66億32百万円増加したこと等により流動資産が392億53百万円増加し、また、売却や減価償却に伴い建物及び構築物が34億86百万円、土地が26億70百万円減少したこと等により固定資産が30億66百万円減少したためであります。

負債は、前連結会計年度末と比較し227億46百万円増加し、1,923億69百万円となりました。これは商品在庫確保に伴い支払手形及び買掛金が94億71百万円増加した他、未払法人税等が83億32百万円、未払消費税等が26億17百万円増加したこと等により流動負債が240億31百万円増加し、また、転換社債型新株予約権付社債がブットオプション行使の繰上償還等により12億79百万円減少したことや長期借入金が返済等により13億34百万円減少したこと等により固定負債が12億85百万円減少したためであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較し134億40百万円増加し、1,938億41百万円となりました。これは主に、剰余金の配当により38億54百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益により166億33百万円増加したためであります。

詳細は連結株主資本等変動計算書をご参照下さい。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の51.5%から当連結会計年度末は50.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	25,278	42,964	17,685
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	5,559	7,975	2,415
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	12,780	7,891	4,888
現金及び現金同等物の増減額（百万円）	6,938	27,097	20,158
現金及び現金同等物の期首残高（百万円）	9,035	15,974	6,938
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	15,974	43,072	27,097

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し270億97百万円増加し、430億72百万円（前期比269.6%）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は429億64百万円(前連結会計年度に得られた資金は252億78百万円)となりました。これは、税金等調整前当期純利益が252億73百万円、減価償却費が106億29百万円、減損損失が13億50百万円、売上債権の増加による資金の減少が48億45百万円、たな卸資産の増加による資金の減少が65億93百万円、仕入債務の増加による資金の増加が90億56百万円、法人税等の支払額が18億80百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は79億75百万円(前連結会計年度に使用した資金は55億59百万円)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が55億59百万円、有形固定資産の売却による収入が27億29百万円、無形固定資産の取得による支出が20億99百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が15億35百万円、差入保証金の差入による支出が13億26百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は78億91百万円(前連結会計年度に使用した資金は127億80百万円)となりました。これは、長期借入金の返済による支出が30億30百万円、転換社債の償還による支出が11億90百万円、配当金の支払額が35億50百万円あったこと等によるものであります。

(当企業グループのキャッシュ・フロー指標のトレンド)

	第16期 2017年3月期	第17期 2018年3月期	第18期 2019年3月期	第19期 2020年3月期	第20期 2021年3月期
自己資本比率(%)	41.2	45.7	50.1	51.5	50.2
時価ベースの自己資本比率(%)	27.0	36.9	30.2	27.3	34.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.5	2.7	1.7	1.8	1.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	40.9	51.7	96.6	105.5	194.3

自己資本比率：(純資産 - 新株予約権 - 非支配株主持分) / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表上に記載されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当企業グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

また、経営者の問題認識と今後の方針については「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当企業グループのキャッシュ・フローの状況は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当企業グループの運転資金需要のうち主なものは、家庭電化商品等の仕入れのほか、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。営業費用の主なものは広告宣伝費、給料手当及び賞与、法定福利及び厚生費等の人件費のほか、水道光熱費、地代家賃及び修繕維持費等であります。

設備資金需要のうち主なものは、新規店舗出店に伴う建物及び工具、器具及び備品の取得のほか、差入保証金等であります。

当企業グループは、基本的に運転資金については、自己資金または短期借入金により調達しております。

これに対し設備資金については、自己資金、長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債で調達しており、2021年3月31日現在、1年以内に返済予定のものを含む長期借入金の残高は398億89百万円であり金融機関からの借入等によるものであります。また、転換社債型新株予約権付社債の残高は139億17百万円であります。

当企業グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当企業グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備資金を調達することが可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)及び(追加情報)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) クレジット契約

当企業グループは、クレジット販売に関してクレジット会社と加盟店契約を締結しております。

a 契約の内容	消費者に対して販売した商品代金等をクレジット会社が購入者に代わって立替払いすること。
b 契約先	株式会社オリエントコーポレーション、S M B Cファイナンスサービス株式会社、三井住友カード株式会社、楽天カード株式会社、三菱UFJニコス株式会社、株式会社ジェーシーピー、イオンクレジットサービス株式会社、アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, I n c .、トヨタファイナンス株式会社、株式会社クレディセゾン 他
c 契約期間	1年間(自動更新)

(2) フランチャイズ契約

当企業グループは、経営理念を同じくする他社と提携し、共存共栄を図りながら経営基盤の拡充を行うことを目的として、独自のシステムによるフランチャイズ契約を締結し、チェーン店を展開しております。

a 契約の目的	当社及び当社の一部の子会社(甲)は、加盟店(乙)に対して甲の店名・商標その他営業の象徴となるもの及び商品並びに経営ノウハウを提供し、乙は受け入れたノウハウに基づき資金・人材を投下し、甲と同一と見られるイメージのもとに継続して営業を行うことにより、両者が繁栄発展することを目的とする。
b 仕入及び販売	乙の販売する商品は甲から仕入れ、甲の提供したノウハウによって消費者に販売しアフターサービスを行う。
c 代金決済	甲は、乙の販売実績に応じた定率のマージンを原価相当額に加算して乙への請求額とし、乙は請求締日から30日以内に現金又は手形で決済する。
d 営業助成	甲は、商品情報・市場動向情報を提供し、販売技術・展示技術・販売促進・配送設置・アフターサービスの実施・その他営業管理全般にわたる助成と教育指導を行う。
e 契約期間	契約発効の日から満5ヶ年とし、5年経過後、双方協議の上更に5年間延長する。その後、契約期間満了3ヶ月前までに双方異議ないときは、この契約は自動的に1年間延長され、以後も同様とする。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業グループは、販売力強化を図るために家電直営店を8店舗新設し、1店舗を移転いたしました。一方で家電直営店3店舗を閉鎖いたしました。非家電直営店は1店舗を閉鎖いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は92億74百万円となりました。その部門別内訳は以下のとおりであります。

種別	店名・部門名	金額（百万円）
家庭電化商品販売部門		
新設によるもの	茨木藤の里店他	832
移転、増床によるもの	シーモール下関店他	108
既存店増強によるもの		2,953
システムの開発によるもの		2,642
翌期以降の投資によるもの		2,384
家庭電化商品販売部門小計		8,920
その他部門	本社部門	353
その他部門小計		353
合計		9,274

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
大阪事務所他本社施設 (大阪市北区他)	管理業務	事務所	981	531	258 (3,476) [19,607]	-	47	1,819	1,138
長野県内店舗（11店）	家電販売	店舗設備	224	83	22 (694) [31,443]	13	24	368	134
岐阜県内店舗（19店）	家電販売	店舗設備	1,597	237	35 (678) [83,655]	27	56	1,954	276
静岡県内店舗（21店）	家電販売	店舗設備	1,126	228	34 (661) [71,942]	48	40	1,478	341
愛知県内店舗（57店）	家電販売	店舗設備	5,014	687	6,392 (33,930) [132,516]	855	133	13,083	1,197
三重県内店舗（13店）	家電販売	店舗設備	380	84	- [51,312]	29	16	510	219
滋賀県内店舗（9店）	家電販売	店舗設備	569	60	531 (11,776) [21,440]	-	-	1,161	120
京都府内店舗（16店）	家電販売	店舗設備	1,358	181	836 (6,853) [23,398]	31	5	2,412	213

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪府内店舗(41店)	家電販売	店舗設備	8,726	1,652	7,891 (39,660) [122,434]	205	38	18,513	776
兵庫県内店舗(35店)	家電販売	店舗設備	3,226	435	2,827 (12,849) [103,778]	170	61	6,722	640
奈良県内店舗(5店)	家電販売	店舗設備	608	58	- [28,536]	15	0	682	85
和歌山県内店舗(3店)	家電販売	店舗設備	6	6	- [4,061]	-	-	13	25
鳥取県内店舗(5店)	家電販売	店舗設備	730	52	805 (7,345) [3,303]	-	-	1,588	89
島根県内店舗(7店)	家電販売	店舗設備	742	37	1,551 (17,042) [17,226]	16	9	2,357	101
岡山県内店舗(21店)	家電販売	店舗設備	2,720	186	4,953 (34,692) [25,932]	37	52	7,950	358
広島県内店舗(35店)	家電販売	店舗設備	13,287	1,031	15,808 (47,949) [89,708]	124	73	30,325	979
山口県内店舗(15店)	家電販売	店舗設備	2,344	158	3,068 (29,730) [40,146]	35	50	5,657	246
関東地区店舗(10店)	家電販売	店舗設備	61	57	- [12,540]	43	-	162	160
四国地区店舗(16店)	家電販売	店舗設備	1,918	112	1,100 (5,193) [53,227]	30	24	3,187	268
九州地区店舗(39店)	家電販売	店舗設備	3,263	368	2,624 (20,004) [89,708]	116	27	6,406	553
連結会社への 賃貸設備	その他	店舗設備	-	64	- [-]	256	-	320	-
連結会社以外への 賃貸設備	その他	店舗設備	2,186	141	7,813 (88,167) [115,572]	-	0	10,141	-
その他	その他	その他	140	6	306 (1,148) [-]	35	-	488	-
合計	-	-	51,221	6,468	56,867 (361,854) [1,141,494]	2,093	665	117,316	7,918

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。

(2) 国内子会社
株式会社サンキュー

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社施設等 (福井県福井市他)	管理業務	事務所	60	6	1	-	-	69	26
北海道内店舗(9店)	家電販売	店舗設備	1,012	121	407 (12,047) [135,949]	-	2	1,543	205
富山県内店舗(7店)	家電販売	店舗設備	22	11	- [25,868]	-	0	33	51
石川県内店舗(4店)	家電販売	店舗設備	1,353	129	58 (1,677) [62,221]	-	5	1,547	144
福井県内店舗(5店)	家電販売	店舗設備	1,759	141	- [56,069]	-	-	1,901	136
山陰地区店舗(3店)	家電販売	店舗設備	564	32	- [29,155]	-	-	596	67
連結会社への 賃貸設備	その他	店舗設備	105	0	- [13,934]	-	-	105	-
連結会社以外への 賃貸設備	その他	店舗設備	21	0	- [3,060]	-	-	21	-
合計	-	-	4,899	443	468 (13,724) [326,259]	-	7	5,819	629

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。

その他の主要な連結子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
フォーレスト (株)	さいたま市 大宮区	オフィス 用品等の 販売	事務所等	7	52	-	7	5	73	88
フォーレスト 酒販(株)	さいたま市 大宮区	その他	店舗設備	-	3	-	-	-	3	-
(株)エヌワーク	名古屋市 千種区	その他	事務所等	12	155	-	-	-	167	108
(株)PTN	東京都 新宿区	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
(株)エディオン ハウスシステ ム	広島市 中区	その他	事務所等	-	0	-	-	-	0	32
(株)ジェイトッ プ	名古屋市 中村区	その他	事務所等	20	6	0 (5)	7	0	35	86
(株)イー・アー ル・ジャパン	広島市 中区	その他	工場設備	427	6	423 (19,707)	70	41	969	23
(株)e-ロジ	大阪市 北区	その他	事務所等	-	0	-	-	4	4	16
夢見る(株)	堺市 北区	その他	事務所等	31	2	-	-	-	33	33
(株)プライムス テーション	東京都 新宿区	その他	工場設備等	14	1	115 (523)	-	14	146	40

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)Hamps tead	東京都 品川区	その他	事務所等	13	4	21 (110)	-	2	41	34
(株)EdBan k	東京都 品川区	その他	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資（新規出店に伴う新設）は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年月	予定売 場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱エディオン	イオンモール茨木店 (大阪府茨木市)	家電販売	新設	113	43	2021年3月	2021年4月	727
	岸和田店 (大阪府岸和田市)	家電販売	新設	1,026	978	2020年6月	2021年4月	2,644
	イオン三田ウッディ タウン店 (兵庫県三田市)	家電販売	移転	180	22	2021年2月	2021年4月	1,652
	京都四条河原町店 (京都市下京区)	家電販売	新設	3,401	1,214	2020年11月	2021年4月	9,421
	イオンモール新瑞橋店 (名古屋市中南区)	家電販売	新設	87	-	2021年4月	2021年5月	595
	和歌山加納店 (和歌山県和歌山市)	家電販売	新設	244	55	2020年10月	2021年6月	1,652
	松坂屋高槻店 (大阪府高槻市)	家電販売	新設	171	3	2020年11月	2021年6月	1,388
	アクロスモール春日店 (福岡県春日市)	家電販売	新設	298	-	2021年3月	2021年6月	2,313
	中部地区 1店舗	家電販売	新設	1,288	309	未定	2021年10月	2,479
	近畿地区 3店舗	家電販売	新設	739	44	未定	2021年9月	5,702
	九州地区 1店舗	家電販売	新設	189	-	未定	2021年11月	1,388
	合計			7,740	2,671			29,961

(注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によって充当する予定であります。

2. 所在地に複数の店舗があるため、着手年月については、当該店舗のうち着手年月が最も早いものを、完成予定年月については、当該店舗のうち完成予定年月日が最も遅いものを記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,005,636	112,005,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	112,005,636	112,005,636	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2014年9月17日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,500個及び代替新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,980(注)1	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860.4(注)2	-
新株予約権の行使期間	(注)3	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860.4 資本組入額 430.2 (注)4	-
新株予約権の行使の条件	(注)5	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	-
代用払込みに関する事項	(注)7	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	-
新株予約権付社債の残高(百万円)	80	-(注)9

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び内容は、当社普通株式(単元株式数 100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注) 2. 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (3) 転換価額の調整条項に該当したため、2016年4月1日以降896円から894円に調整されている。
- (4) 転換価額の調整条項に該当したため、2017年4月1日以降894円から888.8円に調整されている。
- (5) 転換価額の調整条項に該当したため、2018年4月1日以降888.8円から883.3円に調整されている。
- (6) 転換価額の調整条項に該当したため、2019年4月1日以降883.3円から872.6円に調整されている。
- (7) 転換価額の調整条項に該当したため、2020年4月1日以降872.6円から860.4円に調整されている。
3. 2014年10月17日から2021年9月17日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2021年9月17日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 2021年7月1日(但し、同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。
- ()株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBB+以下である期間、()JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は()JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- 当社が組織再編等を行うにあたり、(注)3.記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- なお、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
6. 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
8. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は(注)2.(2)と同様の調整に服する。
- ()合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、(注)3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5.(2)と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

9. 本転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、当連結会計年度終了後、有価証券報告書の提出日の前月末日までに全ての行使が完了しております。

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2015年6月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,500個及び代替新株予約 権付社債に係る本社債の 額面金額合計額を1,000万 円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,597,245(注)1	11,892,869(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,190.8(注)2	1,161.2(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,190.8 資本組入額 595.4 (注)4	発行価格 1,161.2 資本組入額 580.6 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	(注)7	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)8	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	13,810	13,810

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び内容は、当社普通株式(単元株式数 100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注) 2. 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (3) 転換価額の調整条項に該当したため、2016年4月1日以降1,240.0円から1,237.2円に調整されている。
- (4) 転換価額の調整条項に該当したため、2017年4月1日以降1,237.2円から1,230.1円に調整されている。
- (5) 転換価額の調整条項に該当したため、2018年4月1日以降1,230.1円から1,225.5円に調整されている。
- (6) 転換価額の調整条項に該当したため、2019年4月1日以降1,255.5円から1,207.7円に調整されている。
- (7) 転換価額の調整条項に該当したため、2020年4月1日以降1,207.7円から1,190.8円に調整されている。
- (8) 転換価額の調整条項に該当したため、2021年4月1日以降1,190.8円から1,161.2円に調整されている。
3. 2015年7月3日から2025年6月5日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2025年6月5日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 2025年3月19日(但し、同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2025年1月1日に開始する四半期に関しては、2025年3月18日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。
- ()株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBB+以下である期間、()JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は()JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- 当社が組織再編等を行うにあたり、(注)3.記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- なお、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
6. 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
8. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は(注)2.(2)と同様の調整に服する。
- ()合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、(注)3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5.(2)と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2014年9月17日取締役会決議）

	第4四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)	第20期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2015年6月3日取締役会決議）

	第4四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)	第20期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年9月11日(注)	6,340,000	112,005,636	1,765	11,940	1,765	64,137

(注) 第三者割当 発行価格 557円
資本組入額 278.5円
割当先 株式会社LIXILグループ(現株式会社LIXIL)

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	53	30	572	226	70	69,813	70,764	-
所有株式数 (単元)	-	271,558	12,210	176,131	189,560	117	469,470	1,119,046	101,036
所有株式数の 割合(%)	-	24.27	1.09	15.74	16.94	0.01	41.95	100.00	-

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式2,222株は、「その他の法人」の欄に22単元及び「単元未満株式の状況」の欄に22株含めて記載しております。
2. 自己株式4,892,126株は、「個人その他」の欄に48,921単元及び「単元未満株式の状況」の欄に26株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社LIXIL	東京都江東区大島二丁目1番1号	8,961	8.37
エディオングループ社員持株会	大阪市北区中之島二丁目3番33号	8,017	7.49
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,214	3.93
株式会社ダイイチ	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	3,449	3.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,090	2.89
久保 允誉	広島市東区	2,141	2.00
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,811	1.69
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,692	1.58
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	1,624	1.52
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	1,621	1.51
計	-	36,622	34.19

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式が4,892千株あります。

3. 2021年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル(NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)、野村アセットマネジメント株式会社が2021年1月22日付でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 3,150,464	2.74
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 60,400	0.05
ノムラ セキュリテーズ イン ターナショナル(NOMUR A SECURITIES I NTERNATIONAL, I nc.)	Worldwide plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	株式 0	0.00
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 3,279,600	2.93

4. 2021年2月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2021年2月8日付でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 1,692,302	1.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 2,094,100	1.87
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 451,200	0.40
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	株式 413,317	0.37

5. 2021年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)、米国みずほ証券(Mizuho Securities USA LLC)が2021年3月15日付でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 3,347,006	2.88
アセットマネジメントOne株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 2,477,000	2.13
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	株式 0	0.00
米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA LLC)	1271 Avenue of the Americas, New York, NY 10020, U.S.A.	株式 0	0.00

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,892,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,012,500	1,070,125	同上
単元未満株式	普通株式 101,036	-	-
発行済株式総数	112,005,636	-	-
総株主の議決権	-	1,070,125	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	4,892,100	-	4,892,100	4.37
計		4,892,100	-	4,892,100	4.37

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の内容)

制度の概要

当社は、社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）を対象にした譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役等に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役等との間において、一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理いたします。

取締役及び執行役員に交付する予定の株式の総数

1年当たり、470,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みません。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち、受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,089	1,162,630
当期間における取得自己株式	213	252,444

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度の内訳は単元未満株式の買取1,089株であります。

3. 当期間の内訳は単元未満株式の買取213株であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)3.4	83,600	89,870,000	92,980	80,000,000
保有自己株式数	4,892,126	-	4,799,359	-

(注)1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当事業年度の内訳は、取締役及び執行役員に対する株式報酬(株式数83,600株、処分価額の総額89,870,000円)であります。

4. 当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数92,980株、処分価額の総額80,000,000円)であります。

3【配当政策】

当社は、グループとして安定的な経営基盤の確保に努めるほか、株主還元を経営の重要課題と考えており、株主の皆様への安定的配当の実施を念頭に置きながら業績及び経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、配当金額を決定することを基本方針としております。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

これらの基本方針をもとにして、当事業年度は普通配当41円に5円の記念配当を加え、1株当たり46円（うち中間配当20円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の設備投資等の経営基盤強化に役立てることとし、将来における株主様の利益確保に役立てる所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月9日 取締役会	2,142	20
2021年6月29日 定時株主総会	2,784	26

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員などの利害関係者（ステークホルダー）からいただく安心と信頼のもとに成り立つ地域密着型のビジネスを展開しており、サービス型小売業として地域社会に受け入れられ、広くご愛顧をいただくために以下の3つを事業運営の基本的な指針として位置付けております。

第一に、取締役及び従業員のコンプライアンス（法令遵守）はもとより、地域社会のよき一員として、企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）を踏まえた事業活動を行います。

第二に、ステークホルダーから見た経営施策の合理性・納得性と意思決定プロセスの透明性を確保するとともにステークホルダーに向けたアカウンタビリティ（説明責任）を全ういたします。

第三に、迅速かつ的確な意思決定と強力な業務執行を行うトップマネジメント体制づくり及び現場情報とステークホルダーのご意見ご要望がタイムリーにトップマネジメントに達する社内コミュニケーションの向上に努めます。

当企業グループではこれらを確実に機能させるための経営監視体制を構築し、グループ全体のガバナンス強化及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、原則月1回開催する取締役会や法令による設置義務のない経営会議等の会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行っているほか、取締役会の諮問機関として任意の「指名報酬委員会」及び「マネジメント・ディスカッションミーティング」を設置しております。

「指名報酬委員会」は過半数を社外取締役とする3名以上の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とし、当社及び子会社の取締役・執行役員を選解任、後継者計画及び報酬に関する事項などを検討いたします。

「マネジメント・ディスカッションミーティング」は、代表取締役及び社外役員から構成され、経営上重要な課題に関する意見交換を行います。

また、監査役会は、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行について厳正な監査を実施し、内部監査部門と連絡会議等による情報共有を図っております。

以上の体制をとることにより、グループ全体のガバナンス強化及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当企業グループが掲げる「サービス型小売業」は、株主様、お客様、お取引先様、地域社会というステークホルダーからいただく安心と信頼のもとに成り立つ地域密着型の小売業であります。

競争と変化の激しい経営環境の中で発展を続けるとともに、「サービス型小売業」として地域社会に受け容れられ、広くご支持をいただくためには、第一に当企業グループ内のガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。適切な権限委譲により迅速かつ的確な意思決定が行われるとともに、重要事項については取締役会及び強力な業務執行を行うトップマネジメント体制を構築し、併せて現場情報とステークホルダーのご意見・ご要望が迅速に取締役に伝達されるよう社内コミュニケーションの向上に絶えず努めております。第二に当企業グループとステークホルダーとの良好な関係づくりが重要な経営課題であると認識しております。そのため各ステークホルダーから見た経営施策の合理性・納得性と意思決定プロセスの透明性を確保するとともに、各ステークホルダーに向けた説明責任を十分に果たします。さらにまた、お客様にご信頼をいただくための前提として、役員・社員のコンプライアンス（法令遵守）徹底に向けた組織的対応も欠かすことはできません。当企業グループではこれらをすべて併せてコーポレート・ガバナンスの課題としてとらえております。

当社においては、取締役が本部長を務めることによって、経営上の課題等を迅速かつ的確に把握し、管理機能の強化と各営業店舗までの迅速な経営意思の徹底を図ります。また、関係会社管理規程に従い、各子会社の独自性・特性を踏まえつつ、エディオングループとしての基本的ルールを遵守させるとともに、グループ間での人材交流を図りコミュニケーションを活性化することで、グループ全体としての意思統一を図っております。

企業統治に関するその他の事項

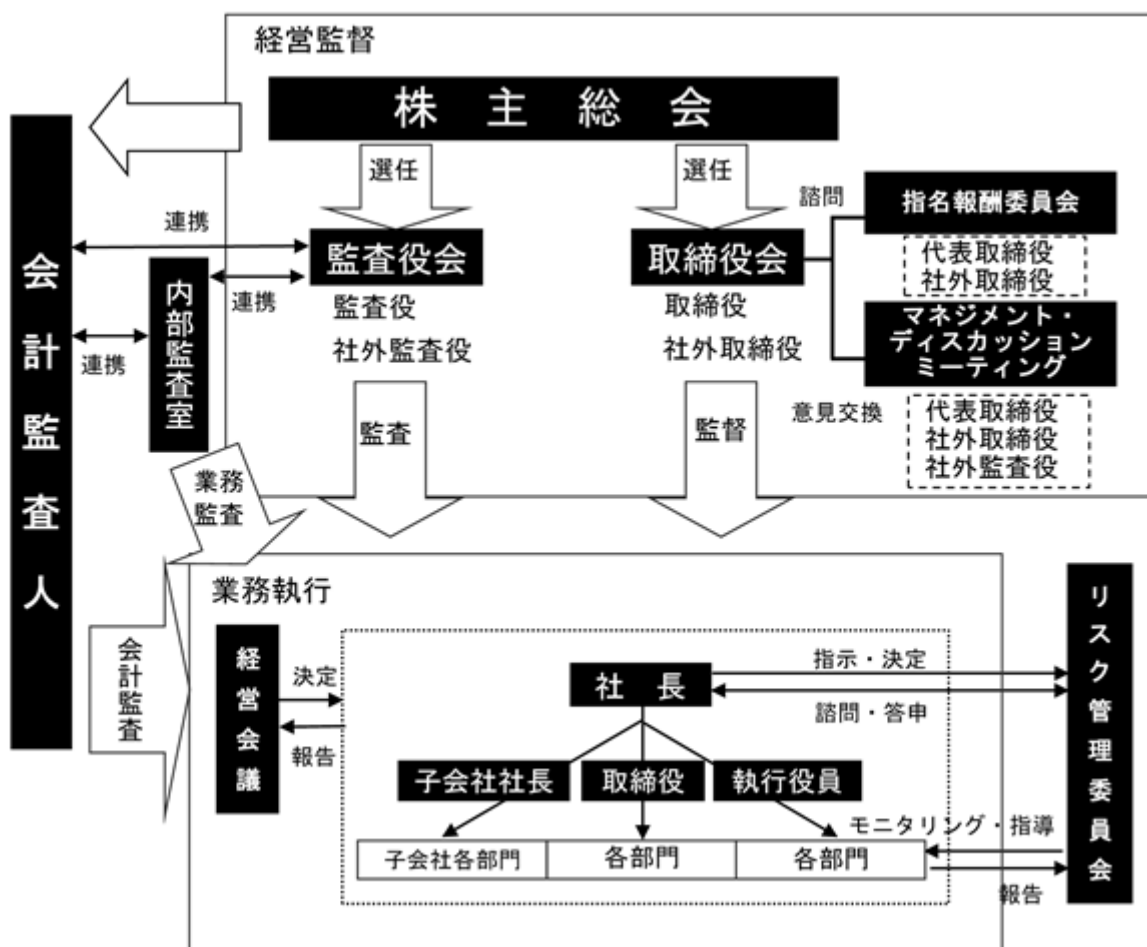
イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a．取締役会は10名で構成し、原則月1回定例開催しております。
- b．当社は、経営上の重大な損失を被る可能性のある事項を迅速かつ的確に把握し、取締役会に付議又は報告することができるよう、取締役が本部長を務めております。
- c．取締役会の開催等に加えて、経営会議等、法令による設置義務のない会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行うことで、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を整備し、運用しております。
- d．取締役会の諮問機関として過半数を社外取締役とする3名以上の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とする任意の「指名報酬委員会」を設置し、当社及び子会社の取締役・執行役員の選解任、後継者計画及び報酬に関する事項などを検討することで、経営の透明性の向上を図っております。
- e．社外取締役及び社外監査役と業務執行最高責任者である代表取締役を構成員とする「マネジメント・ディスカッションミーティング」を設置し、経営全般における特に重要な事項に関して助言や意見交換等を行うことで、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っております。
- f．コーポレート・ガバナンスの一環として「エディオングループ倫理綱領」を制定し、「倫理・コンプライアンスマニュアル」及び社員携帯用「倫理綱領カード」を配布するとともに、新入社員研修をはじめとする研修や啓蒙活動を実施しております。

また、個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報保護管理基本規程を制定するとともに、当社総務統括部を統括とする個人情報保護管理体制を構築しております。

- g．倫理綱領の徹底・コンプライアンスや有事の際の対応方針（BCP等）を含めた危機管理本部としての「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は総務担当役員を委員長とし、総務担当、人事担当、内部監査担当など、委員長が指名する者を委員として四半期に1回開催し、グループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理しております。

当企業グループにおける主要機関及び内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次の図のとおりであります。



ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社が定める「関係会社管理規程」に従い、各子会社が展開する事業に則した規程を整備し、それらを運用することで、各子会社の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守する体制を構築しております。

ハ．責任限定契約及び会社役員等賠償責任保険（D & O 保険）契約の内容の概要及びその理由

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役5名、監査役1名及び社外監査役3名との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、その賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

また、当社は当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とし、会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、被保険者の会社役員としての業務による行為に起因し、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を填補するものであります。保険料は全額当社が負担しております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

二．取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

へ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

ト．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的かつ機動的な利益還元を図ることを目的としております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長 執行役員	久保 允誉	1950年2月18日生	1992年4月 ㈱ダイイチ(現㈱エディオン)代表取締役社長 2002年3月 当社代表取締役会長 2003年7月 当社代表取締役社長 2004年10月 ㈱ふれあいチャンネル(現㈱ちゅピCOM)代表取締役副社長 2012年6月 当社代表取締役会長兼社長 2015年2月 ㈱サンフレッチェ広島代表取締役会長(現) 2018年4月 ㈱サンキュー代表取締役会長(現) 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員(現)	(注)3	2,141
取締役 副社長執行役員 経営企画本部長	山崎 徳雄	1957年1月15日生	2009年6月 当社取締役 2012年4月 当社経営企画本部長(現) 2012年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社専務取締役 2018年6月 当社取締役専務執行役員 2021年6月 当社取締役副社長執行役員(現)	(注)3	48
取締役 副社長執行役員 事業本部長	金子 悟士	1972年8月1日生	2013年10月 ㈱Loudmouth Japan(現 ㈱ラウドマウスジャパン)代表取締役社長(現) 2014年1月 Loudmouth Golf LLC,Chief Strategy Officer & Managing Director 2016年6月 Oracle Corporation,Group Manager 2018年6月 当社社外取締役 2019年2月 当社取締役専務執行役員 当社物流ITサービス本部長 2019年6月 ㈱e-ロジ代表取締役社長 2021年2月 当社事業本部長(現) 2021年6月 当社取締役副社長執行役員(現)	(注)3	17
取締役 常務執行役員 事業副本部長 兼 商品統括部長	高橋 浩三	1961年9月12日生	2014年2月 当社執行役員 当社中四国営業部長 2015年4月 当社近畿営業部長 2018年2月 当社営業統括部長 2018年7月 当社上席執行役員 2020年10月 当社商品統括部長 2021年2月 当社事業副本部長兼商品統括部長(現) 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	20
取締役 常務執行役員 物流サービス本部長	浄弘 晴義	1957年3月9日生	2016年6月 上新電機㈱取締役兼執行役員営業本部CS推進担当 2018年7月 当社執行役員 当社法人営業統括部長 2019年4月 当社EC・ビジネス統括部長 2019年6月 フォーレスト㈱代表取締役社長 2019年7月 当社上席執行役員 2021年2月 当社物流サービス本部長(現) ㈱e-ロジ代表取締役社長(現) 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石橋 省三	1949年7月5日生	1995年1月 ㈱野村総合研究所経営開発部長 1997年4月 野村証券㈱金融研究所経営調査部長 1998年6月 同社金融研究所副所長兼企業調査部長 2000年5月 リーマン・ブラザーズ証券㈱マネージング・ディレクター 2003年9月 一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事(現) 2004年4月 国立大学法人東京医科歯科大学理事 2005年4月 学校法人立正大学学園監事 2007年6月 ㈱みんかぶ(現㈱ミンカブ・ジ・インフォノイド)社外監査役 2008年4月 学校法人栗本学園(名古屋商科大学)理事(現) 2014年6月 当社社外取締役(現) 2017年3月 ㈱みんかぶ(現㈱ミンカブ・ジ・インフォノイド)社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	高木 施文	1962年12月23日生	1990年4月 弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所 1992年10月 足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所 1999年8月 東京青山・青木・狛法律事務所パートナー 2002年8月 ホワイト&ケース法律事務所パートナー 2014年3月 高木法律事務所開設(現在に至る) 2015年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	眞弓 奈穂子	1955年10月29日生	1977年4月 岡三証券㈱入社 1993年7月 チューリッヒ・スカダー・インベストメント・ジャパン㈱(現ドイチェ・アセット・マネジメント㈱)年金営業部グループリーダー 2002年5月 同社常務執行役員年金クライアントサービス部ヘッド 2002年7月 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント㈱(現UBSアセット・マネジメント㈱)常務取締役年金営業部ヘッド 2005年8月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント㈱マーケティング・クライアントサービス部ディレクター年金チームヘッド 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	福島 淑彦	1963年10月30日生	1990年4月 ソロモンブラザーズアジア証券㈱(現シティグループ証券㈱)入社 1995年7月 スウェーデン王立ストックホルム大学経済学講師 2003年4月 名古屋商科大学総合経営学部助教授 2006年7月 名古屋商科大学総合経営学部教授 2007年4月 早稲田大学政治経済学術院教授(現) 2010年4月 早稲田大学CSR研究所所長 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	守安 功	1973年9月21日生	1998年4月 日本オラクル㈱入社 1999年11月 ㈱ディー・エヌ・エー入社 2006年6月 同社取締役 2009年4月 同社取締役兼COO 2011年6月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役社長兼CEO 2021年4月 同社取締役 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
監査役 (常勤)	山田 富士雄	1959年8月29日生	2013年4月 当社執行役員 当社財務経理統括部長兼財務部長 2015年4月 当社財務経理統括部長兼管理部長 2017年4月 当社財務経理統括部長 2017年6月 当社監査役(現)	(注)5	4
監査役	竹原 相光	1952年4月1日生	1977年1月 ビートマーウィックミッチェル会計事務所 1981年12月 クーパースアンドライブランド会計事務所 1996年8月 中央監査法人代表社員 2005年4月 ZECOOPartners(株)代表取締役 2007年 公認会計士試験 試験委員 2014年6月 当社社外監査役(現) 2015年6月 元気寿司(株)社外取締役(現) 2016年6月 三菱製紙(株)社外取締役(現) 2017年11月 ZECOOPartners(株)取締役会長(現) 2020年6月 ㈱東京放送ホールディングス(現) ㈱TBSホールディングス)社外監査役(現)	(注)4	-
監査役	福田 有希	1963年7月30日生	1997年1月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年8月 税理士登録 福田公認会計士・税理士事務所開業(現在に至る) 2016年4月 大阪地方裁判所・高等裁判所専門委員(現) 2017年6月 当社社外監査役(現) 2017年11月 株式会社精工監査役(現)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	中井 憲治	1946年11月18日生	1996年1月 法務大臣官房会計課長兼法曹会・矯正協会・日本更生保護協会監事 1998年6月 東京地検特捜部長 1999年9月 函館地検検事正 2001年4月 最高検検事兼司法制度改革推進本部検討会委員 2002年8月 法務省矯正局長兼日本更生保護協会理事 2003年9月 広島地検検事正 2005年7月 法務省法務総合研究所長兼司法修習生考試委員・簡易裁判所判事選考委員 2010年4月 日本大学(法科大学院)客員教授(現) 2012年9月 仙台大学(現代武道学科)客員教授(現) 2016年5月 仙台大学(附属明成高等学校)理事(現) 2016年12月 弁護士登録、田辺総合法律事務所入所(現) 2021年4月 高岡法科大学客員教授(現) 2021年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
計					2,237

- (注) 1. 取締役石橋省三、取締役高木施文、取締役眞弓奈穂子、取締役福島淑彦及び取締役守安功は、社外取締役であります。
2. 監査役竹原相光、監査役福田有希及び監査役中井憲治は、社外監査役であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 取締役常務執行役員浄弘晴義は代表取締役会長兼社長執行役員久保允誉の実弟であります。

7. 当社は、変化する経営環境に迅速かつ柔軟に対応する体制を構築し、企業価値の一層の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

提出日現在の役員を兼務する者以外の執行役員は以下の26名であります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	物流サービス本部 物流サービス統括部長	池畑 裕次
上席執行役員	(株)サンキュー 代表取締役社長	道法 一雅
上席執行役員	事業本部 情報システム統括部長	藤原 弘和
上席執行役員	事業本部 ELS統括部長	小島 規和
上席執行役員	事業本部 情報通信統括部長 兼 情報通信営業部長	佐藤 篤
上席執行役員	事業本部 営業統括部部長	高田 健
上席執行役員	経営企画本部 財務経理統括部長	浅野間 康弘
執行役員	内部監査室長	加藤 孝宏
執行役員	経営企画本部 店舗開発統括部長	山田 英司
執行役員	事業本部 営業統括部 中部営業部長	北川 和男
執行役員	事業本部 営業統括部 中四国営業部長	門世 栄次郎
執行役員	事業本部 フランチャイズ統括部長	西尾 啓作
執行役員	事業本部 営業統括部 九州営業部長	渡辺 伸一
執行役員	事業本部 営業戦略統括部長	乗常 久志
執行役員	経営企画本部 人事統括部長	山下 浩樹
執行役員	経営企画本部 店舗開発統括部 プロジェクト担当部長	長崎 充善
執行役員	豊田本店長	森田 聡
執行役員	経営企画本部 経営企画統括部長 兼 IR広報部長	石田 亜紀
執行役員	事業本部 営業統括部 近畿営業部長	長谷川 剛
執行役員	事業本部 マーケティング統括部長 兼 販促推進部長	山本 賢
執行役員	京都四条河原町店長	金子 誠治
執行役員	経営企画本部 総務統括部長 兼 法務部長	岡嶋 正幸
執行役員	広島本店長	香川 辰登
執行役員	なんば本店長	西田 孝弘
執行役員	倉敷本店長	宇都宮 泰
執行役員	事業本部 営業統括部 関東静岡営業部長	角田 圭

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
浅野間 康弘	1963年1月16日生	2013年4月 当社監査役室長 2015年4月 当社財務部長 2017年6月 当社執行役員 当社財務経理統括部長(現) 2021年4月 当社上席執行役員(現)	5
沖中 隆志	1963年2月25日生	1985年4月 中谷洋一公認会計士・税理士事務所入所 1991年5月 中谷会計グループ 柳生佳洋税理士事務所転籍 2000年7月 中谷会計グループ 沖中隆志税理士事務所開業 2004年5月 (株)ミドリ電化(現(株)エディオン) 社外監査役 2005年4月 当社社外監査役	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外監査役については、監査役総数(4名)の半数以上及び定款に定められた監査役の定数(5名以内)を満たしており、現陣容にて十分な監査機能を果たしております。

イ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役石橋省三氏は、一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド社外取締役、学校法人栗本学園理事をそれぞれ兼職し、過去において株式会社野村総合研究所、野村證券株式会社、リーマン・ブラザーズ証券株式会社、国立大学法人東京医科歯科大学、学校法人立正大学にそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該会社・法人との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役高木施文氏は、高木法律事務所を開業し、過去においてブレイクモア法律事務所、足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所、東京青山・青木・狛法律事務所、ホワイト&ケース法律事務所にそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該法人との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役眞弓奈穂子氏は、過去において岡三証券株式会社、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社、UBSアセット・マネジメント株式会社、ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社にそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該会社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役福島淑彦氏は、早稲田大学政治経済学術院教授を兼職し、過去においてシティグループ証券株式会社、スウェーデン王立ストックホルム大学、名古屋商科大学にそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該会社・法人との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役守安功氏は、過去において日本オラル株式会社、株式会社ディー・エヌ・エーにそれぞれ在席しておりましたが、当社と当該会社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役竹原相光氏は、ZECOOPARTNERS株式会社取締役会長、元気寿司株式会社社外取締役、三菱製紙株式会社社外取締役、株式会社TBSホールディングス社外監査役をそれぞれ兼職し、過去においてピートマーウィックミッチェル会計事務所、クーパースアンドライブランド会計事務所、株式会社CDG、株式会社エスプール、株式会社ピットアイル、株式会社神明ホールディングスにそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該会社・法人との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役福田有希氏は、福田公認会計士・税理士事務所を開業し、株式会社精工監査役を兼職し、過去においてEY新日本有限責任監査法人に在籍しておりましたが、当社と当該法人との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役中井憲治氏は、田辺総合法律事務所、日本大学(法科大学院)客員教授、仙台大学(現代武道学科)客員教授、仙台大学(附属明成高等学校)理事、高岡法科大学客員教授をそれぞれ兼職しておりますが、当社と当該法人との間に特別な利害関係はありません。

八．社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役石橋省三氏は、企業経営・金融における豊富な経験と知見を有しており、取締役会等における発言や、取締役会の諮問機関である任意の指名報酬委員会の委員長を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動を行っております。

社外取締役高木施文氏は、弁護士としての企業法務の経験と専門的知見を有しており、取締役会等において自らの経験と知見を踏まえた発言を行っております。

社外取締役眞弓奈穂子氏は、金融・証券部門における豊富な経験に基づく助言等、当社の社外取締役として適切に職務を遂行していただいております。

社外取締役福島淑彦氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、経済・経営分野における学識者としての知見に基づく助言等、当社の社外取締役として適切に職務を遂行していただいております。

社外取締役守安功氏は、インターネットやAIを用いたデジタルコンテンツ・サービスを提供する企業の経営者としての豊富な経験及び知見に基づき、独立した客観的な立場での提言や助言等、当社の社外取締役として適切に職務を遂行いただけるものと期待しております。

社外監査役竹原相光氏は、公認会計士の資格を、また社外監査役福田有希氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役中井憲治氏は、東京地検特捜部長等の要職を歴任後、大学教授及び弁護士として高度な専門性と幅広い知見を有するものであります。

二．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準として、会社法における規定及び証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を満たすとともに、さらに、以下に定める当社独自の独立性基準を設けております。

なお、社外取締役5名及び社外監査役3名はいずれも証券取引所の定める独立役員の要件を満たすとともに、また、当社独自の基準を満たしており、独立性は保たれております。

<独立性基準>

以下に定める基準のいずれにも該当しない者

- a．現在または過去において当社またはその子会社の業務執行者
- b．当社の直近の株主名簿において持株比率10%以上の大株主または大株主である団体に現に所属している業務執行者
- c．直近の3事業年度において、当社との取引総額が一度でも連結売上高の2%を超える取引先及びその連結子会社に現に所属している業務執行者
- d．直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している業務執行者）
- e．直近3事業年度において、年間1,000万円または売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を当社から受けている団体等の理事その他業務執行者
- f．b～eの団体または取引先に過去に所属していた場合、その団体または取引先を退職後1年を経過していない者
- g．当社またはa～eの業務執行者の配偶者または二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、原則月1回開催する取締役会に出席し、十分な審議を行っております。また、他の経営陣及び各部門と必要に応じて個別ミーティングを行うほか、当社の店舗・物流拠点等を現地視察し、意見交換を行っております。

社外監査役を含む各監査役は定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有と意見交換を行っております。

また、定期的に内部監査室とも情報交換を行い、内部監査計画、体制、内部監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について情報を得るとともに、必要に応じて内部監査室スタッフに対して監査役監査の補佐に関する指示を与えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、社外監査役3名を含む監査役4名で監査役会を構成しております。

監査役山田富士雄氏は当社の財務経理部門に在籍し、長年にわたる実務経験を有しており、社外監査役竹原相光氏は公認会計士の資格を、社外監査役福田有希氏は公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を、また、社外監査役中井憲治氏は東京地検特捜部長等の要職を歴任後、大学教授及び弁護士として高度の専門性と幅広い知見を有しております。

なお、監査役会は監査役の職務を補助するため、監査役室を置き、専任のスタッフ1名を配置して当該スタッフに対し、情報収集の指示や事務局としての会議運営、監査役間の連絡調整業務等を行わせております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りです。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	山田 富士雄	10回	10回
社外監査役	竹原 相光	10回	10回
社外監査役	福田 有希	10回	10回

監査役会における主な検討事項としては、以下のようなものがあります。

- ・ 監査役会活動方針および業務分担の立案、決定
- ・ 前事業年度に係る監査報告書の作成、決議
- ・ 会計監査人の監査報酬見積に関する審議、同意
- ・ 会計監査人の年度監査計画の審議、承認
- ・ 会計監査人選任の基本方針に基づいた評価を踏まえた会計監査人選任の決議
- ・ 監査役選任議案に関する審議、同意 等

また、常勤監査役の活動としては、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、リスク管理委員会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧しました。加えて、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。実地棚卸にあたっては会計監査人に同行して主要な店舗に赴き、実際に商品の現物を調査し、棚卸カウント数と帳簿残数の照合を行うことで正確な棚卸が実施されているかを監査しました。

また、子会社については、常勤監査役がその非常勤監査役を兼務する子会社にあつては取締役会に出席するほか、その他の子会社を含め、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、リスク管理体制について調査しました。

そのほか社外監査役を含めた監査役会としては、年2回、代表取締役との意見交換会を開催し、リスクの高い経営課題について提言を行っております。また、同じく年2回、会計監査人、監査役、内部監査室長、財務経理統括部長が一堂に会する合同監査役会を開催し、会計監査人から監査結果の説明を受けるとともに質疑応答を行い、現状の課題点を共有するための意見交換を行っております。

社外監査役の活動としては、これ以外に経営方針発表会への参加、重要な事業所の現地視察、必要に応じて本社部門長との意見交換会を行っております。

内部監査の状況

内部監査室（提出日現在18名）は当社社長に直属し、内部統制部門として本社・営業店及びその関係会社を対象とし、業務執行状況の適正さを監査しており、監査役とは監査活動について連携を行っております。

また、内部監査室は、内部統制の評価に関して会計監査人と随時協議及び意見調整を行い、評価の妥当性についての検証を行っております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査をEY新日本有限責任監査法人に委嘱しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、法定監査はもとより、監査役及び内部監査室との間で、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的実施しております。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

小市裕之

笹山直孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等11名、その他15名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、外部会計監査人候補を適切に選定し、以下のとおり、外部会計監査人を適切に評価するための基準を設けております。

(1) 品質管理システムについて

- ・外部会計監査人の品質管理システムは、毎年外部会計監査人から品質体制についての報告を受け、適正な監査の確保に向けて適切な対応を行うことができる体制があること
- ・外部レビュー(公認会計士・監査審査会検査、日本公認会計士協会品質管理レビュー)等で、品質管理システムに影響を与えるような重大な指摘がないこと

(2) 監査計画について

- ・業界及び会社の環境に即した監査計画を策定していること
- ・監査計画策定に当たり、監査役からの要望等を反映していること

外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについては、以下3点を基準にして確認しております。

- (1) 外部会計監査人及び監査チームは、公認会計士法等で求められる独立性を保持していること
- (2) 監査計画に従った監査を実施する知識及び経験を有したメンバーを監査チームに加えていること
- (3) 複雑で重要な専門領域がある場合、会計及び監査以外の専門家を利用していること

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められるなど、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

これらを踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人の適格性に問題はないと判断しました。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	92	4	91	29
連結子会社	-	-	-	-
計	92	4	91	29

前連結会計年度における提出会社の支払った非監査業務に基づく報酬の内容は、新収益認識基準への対応に関するアドバイザー業務等であります。また、当連結会計年度における提出会社の支払った非監査業務に基づく報酬の内容は、新収益認識基準への対応に関するアドバイザー業務及び内部統制報告制度に関するコンサルティング業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、企業価値の向上に対するインセンティブを与えるとともに、株主の視線に立脚した経営意識の醸成を図り、持続的な成長を目指すことを目的として、金銭による基本報酬と業績連動報酬、譲渡制限付株式の付与のための報酬（株式報酬）から構成されております。

金銭報酬と株式報酬の総額はそれぞれ株主総会で決議された限度額の範囲内で、株式報酬が全体の20%以内を基準といたします。

基本報酬は、役位、在任期間、会社への貢献度により年度毎の固定報酬を支給します。

業績連動報酬は、業績目標である親会社株主に帰属する当期純利益の達成度により報酬額を決定することにより、短期的インセンティブとして機能します。

株式報酬は、役位、会社への貢献度により譲渡制限付株式の割当を行い、中長期的なインセンティブとして機能します。

各報酬額の決定にあたっては、社外取締役を議長とする任意の「指名報酬委員会」にて検討を行い、取締役会にて決議いたします。

なお、社外取締役は客観的立場から当社及び当企業グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担い、監査役は客観的立場から取締役の業務の執行を監査する役割を担うことから、社外取締役及び監査役には、それぞれ基本報酬（固定報酬）のみを支給します。

また、取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第9回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額8億円以内とご承認いただいております。上記報酬額とは別枠で2018年6月28日開催の第17回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年間1億円以内とご承認いただいております。

さらに、監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第5回定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	526	355	-	102	68	5
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	-	1
社外役員	46	46	-	-	-	6

(注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の種類別の額の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬68百万円です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	業績連動報酬	賞与	非金銭報酬等	
久保 允誉	取締役	提出会社	171	-	70	37	278
金子 悟士	取締役	提出会社	89	-	10	7	107

(注) 1. 久保 允誉に対する報酬等の種類別の額の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬37百万円です。

2. 金子 悟士に対する報酬等の種類別の額の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬7百万円です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、単なる安定株主としての政策保有はいたしません。ただし、中長期的視点から成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性（リスク・リターン）があると判断される場合のみ保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の経営上、重要な取引先との関係の維持・拡大を通じた、中長期的な成長・発展を目指して保有しております。

特に、新規出店を中心とした投資資金の長期的・安定的な確保を目的とした金融機関や、フランチャイズ契約の維持・強化を目的としたフランチャイジーの株式を中心に保有する方針としています。

保有する株式については、個別銘柄ごとに保有先企業との取引状況や保有先企業の財政状態・経営成績を確認してその保有の適否を検証するとともに、随時担当役員に状況を報告しております。また、定期的に取り締役会で保有株式の状況を報告し、保有意義及び経済合理性が乏しいと判断される銘柄を中心に縮小しております。

保有する上場株式の議決権行使は、原則として当該株式発行会社の取締役会の判断を尊重し、当該議案が当企業グループの企業価値向上に不利益を及ぼすと考えられる場合、または明らかに株主共同の利益を害すると考えられる場合を除き、肯定的な議決権行使をいたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	1,653

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ひろぎんホールディングス	1,146,000	1,146,000	安定的な金融取引維持。 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。	有
	775	516		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	504,420	504,420	安定的な金融取引維持。 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。	有
	298	203		
(株)サンエー	77,200	77,200	営業取引(フランチャイズ契約)の強化。 中長期的な関係維持。 サンエーは沖縄県内で家電量販店13店舗、携帯電話専門店1店舗を運営しています。	無
	355	347		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,917	28,917	安定的な金融取引維持。 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。	有
	115	75		
(株)愛知銀行	14,800	14,800	安定的な金融取引維持。 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しています。	有
	44	46		
(株)中京銀行	21,000	21,000	安定的な金融取引維持。 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しています。	有
	36	45		
(株)山口フィナンシャルグループ	35,360	35,360	安定的な金融取引維持。 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。	有
	26	21		

(注) 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	493	21	47
非上場株式以外の株式	6	123	6	109

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	0	(注) -
非上場株式以外の株式	2	-	34

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価損益の合計額は記載していません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,974	43,072
受取手形及び売掛金	33,666	39,074
商品及び製品	3 91,286	3 97,918
その他	12,427	12,546
貸倒引当金	58	61
流動資産合計	153,296	192,549
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 59,868	3 56,381
工具、器具及び備品（純額）	7,672	7,146
土地	3, 5 60,612	3, 5 57,941
リース資産（純額）	1,752	2,178
建設仮勘定	292	1,640
その他（純額）	692	575
有形固定資産合計	1 130,891	1 125,864
無形固定資産		
のれん	2,986	4,274
その他	7,756	7,562
無形固定資産合計	10,743	11,836
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,320	2 2,741
差入保証金	26,093	26,616
繰延税金資産	22,728	23,252
その他	4,257	3,643
貸倒引当金	306	294
投資その他の資産合計	55,093	55,960
固定資産合計	196,727	193,660
資産合計	350,024	386,210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 34,434	3 43,905
短期借入金	70	187
1年内返済予定の長期借入金	3 3,106	3 2,524
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	80
リース債務	237	331
未払法人税等	895	9,228
未払消費税等	1,414	4,032
賞与引当金	5,453	7,146
ポイント引当金	11,055	9,082
その他	23,098	27,277
流動負債合計	79,766	103,798
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,117	13,837
長期借入金	3 38,700	3 37,365
リース債務	2,135	2,441
繰延税金負債	623	481
再評価に係る繰延税金負債	5 1,597	5 1,591
商品保証引当金	9,285	10,399
退職給付に係る負債	8,251	7,849
資産除去債務	8,842	9,230
その他	3 5,304	3 5,374
固定負債合計	89,856	88,571
負債合計	169,623	192,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,940	11,940
資本剰余金	84,945	84,951
利益剰余金	94,978	107,697
自己株式	4,972	4,889
株主資本合計	186,892	199,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	235	59
土地再評価差額金	5 4,894	5 4,835
退職給付に係る調整累計額	1,360	1,083
その他の包括利益累計額合計	6,491	5,858
純資産合計	180,400	193,841
負債純資産合計	350,024	386,210

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	733,575	768,113
売上原価	6 522,970	6 542,475
売上総利益	210,605	225,638
販売費及び一般管理費	1 198,321	1 198,852
営業利益	12,284	26,785
営業外収益		
受取利息及び配当金	89	91
受取事務手数料	177	220
助成金収入	627	876
持分法による投資利益	12	-
その他	1,117	931
営業外収益合計	2,024	2,119
営業外費用		
支払利息	269	246
寄付金	500	600
持分法による投資損失	-	63
その他	172	184
営業外費用合計	942	1,094
経常利益	13,365	27,811
特別利益		
固定資産売却益	2 1,363	2 42
助成金収入	-	69
違約金収入	52	101
課徴金返還額	1,236	-
その他	0	9
特別利益合計	2,652	223
特別損失		
固定資産売却損	3 20	3 80
固定資産除却損	4 440	4 496
減損損失	5 1,838	5 1,350
賃貸借契約解約損	4	176
感染症関連損失	-	584
その他	207	73
特別損失合計	2,511	2,761
税金等調整前当期純利益	13,506	25,273
法人税、住民税及び事業税	2,165	9,543
法人税等調整額	363	903
法人税等合計	2,529	8,639
当期純利益	10,977	16,633
親会社株主に帰属する当期純利益	10,977	16,633

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	10,977	16,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	183	294
退職給付に係る調整額	237	277
その他の包括利益合計	421	572
包括利益	10,556	17,206
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,556	17,206
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,940	85,021	88,548	639	184,870
当期変動額					
剰余金の配当			3,918		3,918
親会社株主に帰属する当期純利益			10,977		10,977
自己株式の取得				4,997	4,997
自己株式の処分		65		664	599
土地再評価差額金の取崩			628		628
連結子会社株式の取得による持分の増減		10			10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	75	6,430	4,333	2,021
当期末残高	11,940	84,945	94,978	4,972	186,892

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	52	5,523	1,123	6,698	178,172
当期変動額					
剰余金の配当					3,918
親会社株主に帰属する当期純利益					10,977
自己株式の取得					4,997
自己株式の処分					599
土地再評価差額金の取崩					628
連結子会社株式の取得による持分の増減					10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183	628	237	206	206
当期変動額合計	183	628	237	206	2,228
当期末残高	235	4,894	1,360	6,491	180,400

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,940	84,945	94,978	4,972	186,892
当期変動額					
剰余金の配当			3,854		3,854
親会社株主に帰属する当期純利益			16,633		16,633
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		6		83	89
土地再評価差額金の取崩			59		59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	12,719	82	12,807
当期末残高	11,940	84,951	107,697	4,889	199,700

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	235	4,894	1,360	6,491	180,400
当期変動額					
剰余金の配当					3,854
親会社株主に帰属する当期純利益					16,633
自己株式の取得					1
自己株式の処分					89
土地再評価差額金の取崩					59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294	59	277	632	632
当期変動額合計	294	59	277	632	13,440
当期末残高	59	4,835	1,083	5,858	193,841

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,506	25,273
減価償却費	11,245	10,629
のれん償却額	269	854
減損損失	1,838	1,350
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	13
賞与引当金の増減額(は減少)	186	1,686
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26	445
ポイント引当金の増減額(は減少)	679	1,973
受取利息及び受取配当金	89	91
支払利息	269	246
持分法による投資損益(は益)	12	63
課徴金返還額	1,236	-
固定資産売却益	1,363	42
固定資産除却損	440	496
感染症関連損失	-	584
売上債権の増減額(は増加)	3,130	4,845
たな卸資産の増減額(は増加)	5,430	6,593
仕入債務の増減額(は減少)	3,016	9,056
前受金の増減額(は減少)	366	1,598
その他	6,151	6,122
小計	30,756	43,957
利息及び配当金の受取額	42	49
利息の支払額	239	221
課徴金の返還による収入	1,236	-
助成金の受取額	207	802
寄付金の支払額	500	600
感染症関連損失の支払額	-	553
法人税等の還付額	154	1,410
法人税等の支払額	6,379	1,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,278	42,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,928	5,559
有形固定資産の売却による収入	8,674	2,729
無形固定資産の取得による支出	1,410	2,099
長期前払費用の取得による支出	72	175
投資有価証券の取得による支出	0	15
投資有価証券の売却による収入	16	12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 2,382	2 1,535
差入保証金の差入による支出	1,970	1,326
差入保証金の回収による収入	888	346
預り保証金の受入による収入	259	348
預り保証金の返還による支出	310	191
その他	323	508
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,559	7,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	970	-
長期借入れによる収入	-	290
長期借入金の返済による支出	2,951	3,030
転換社債の償還による支出	-	1,190
自己株式の取得による支出	4,997	1
配当金の支払額	3,608	3,550
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	10	-
その他	242	409
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,780	7,891
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,938	27,097
現金及び現金同等物の期首残高	9,035	15,974
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,974	1 43,072

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

(株)サンキュー

フォーレスト(株)

フォーレスト酒販(株)

(株)エヌワーク

(株)P T N

(株)エディオンハウスシステム

(株)ジェイトップ

(株)イー・アール・ジャパン

(株)e - ロジ

夢見る(株)

(株)プライムステーション

(株)H a m p s t e a d

(株)E d B a n k

2021年2月8日付で(株)P T Nの全株式を取得し100%子会社としたため、(株)P T N及びその子会社である(株)プライムステーション、(株)H a m p s t e a d、(株)E d B a n kを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2)非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数2社

主要な会社等の名称

(株)サンフレッチェ広島

(株)マルニ木工

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)ちゅピCOMふれあい(現(株)ちゅピCOM)は、2020年10月1日付で(株)ちゅピCOMひろしまと合併し影響力が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2)持分法を適用しない関連会社の名称等

(株)B R I D G E s

ネオシステム(株)

(株)H O U S A L L

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

たな卸資産

a 商品

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法

移動平均法によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物の一部（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来の利用見込額を計上しております。

商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当連結会計年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日より3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産の減損の認識及び測定

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	1,007百万円	(うち、営業店舗に属する資産グループ	779百万円)
有形固定資産	125,864百万円	(うち、営業店舗に属する資産グループ	110,168百万円)

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当企業グループでは営業部門では店舗を基本単位とし、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行い減損損失の測定を行っております。

測定の結果、資産グループが生み出す損益が継続してマイナスであると見込まれる場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を用いております。

使用価値は取締役会によって承認された事業計画等と、事業計画等策定外の期間について過去の実績を基礎として見積った成長率等に基づき算定された将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用しており、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。

なお、事業計画等とは全社ベースの事業計画(2021年度)と各資産グループごとの予算(2021年度)、新規出店時の出店計画(おおよそ5年分)であります。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、取締役会によって承認された事業計画等の基礎となる売上高成長率(0%~3%)、また事業計画等が策定されている期間を超えている期間についての売上高成長率(0%~300%)並びに割引率(4.2%)であります。

事業計画等策定外の期間についての売上高成長率の数値は、過去の実績をベースに地域特性や営業の歴史・経緯を加味した商圏内での地位、地域開発などの外部環境の変化、及び営業支援による影響を検討して算定しております。

現時点における新型コロナウイルス感染症の影響は、数か月程度の短期的には店舗の休業等により売上高の一時的な減少等が起きる可能性はありうるものの、営業再開後には回復が見込まれるため、減損損失の測定に使用する中長期的な事業計画には大きな影響を与えないものと見込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである売上高成長率は見積りの不確実性を伴い、20%~20%の間で変動することが予想されます。

成長率の変動により、翌連結会計年度における減損損失が0~5,652百万円発生する可能性があります。

2.のれん及び無形固定資産の減損の認識及び測定

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	342百万円	
のれん	4,274百万円	(注)1
顧客関連資産	1,500百万円	(注)2

(注)1.のれんの主な内訳は、フォーレスト株式会社取得に係るのれん 306百万円、株式会社ジェイトップ取得に係るのれん 1,055百万円、夢見る株式会社取得に係るのれん 750百万円、株式会社PTN取得に係るのれん 2,138百万円であります。

株式会社PTN取得に係るのれんの当連結会計年度末残高は、当連結会計年度の株式会社PTN株式取得による企業結合において発生した取得原価の配分が完了していない、暫定的に算定されたのれんの金額であります。

(注)2.顧客関連資産の内訳は、フォーレスト株式会社取得に係る顧客関連資産 1,226百万円、株式会社ジェイトップ取得に係る顧客関連資産 273百万円であります。

なお、連結貸借対照表上は無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当企業グループではのれん及び顧客関連資産等の無形固定資産については、対象となる連結子会社あるいは事業をグルーピングして減損損失の測定を行っております。

測定の結果、資産グループが生み出す損益が継続してマイナスであると見込まれる場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

資産グループの回収可能価額は取締役会によって承認された事業計画と、事業計画策定外の期間について過去の実績を基礎として見積った成長率等に基づき算定された将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用しており、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。

なお、取締役会によって承認された事業計画とはフォーレスト株式会社（2021年度～2022年度）、株式会社ジェイトップ（2021年度～2023年度）、夢見る株式会社（2021年度～2026年度）の各社事業計画であります。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、取締役会によって承認された事業計画の基礎となる売上高成長率、また事業計画が策定されている期間を超えている期間についての売上高成長率（3%～0%）並びに割引率（9.3%～11.3%）であります。

フォーレスト株式会社はさいたま市大宮区でオフィス用品、日用品、各種業務用品等の販売を行っております。

法人需要を中心としたオフィス用品の販売が堅調で、個人向けの販売にも注力しており、事業計画期間内の売上高成長率は2.7%～8.4%を見込んでおります。

株式会社ジェイトップは名古屋市中村区でフリーペーパーや求人誌、その他雑誌等の一般貨物の配送を行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響でフリーペーパーや求人誌の需要が一時的に落ち込んでおりますが、付加価値を付与したサービス配送分野での拡大を図っており、事業計画期間内の売上高成長率は7.1%～16.3%を見込んでおります。

夢見る株式会社は堺市北区でプログラミング教室等の運営を行っております。

「GIGAスクール構想」によるプログラミング教育の需要の高まりを受け、プログラミング教室「ロボ団」を関西を中心に新教室を積極的に開設しており、事業計画期間内の売上高成長率は4.1%～61.4%を見込んでおります。

現時点における新型コロナウイルス感染症の影響は、上記3社の事業においては新型コロナウイルス感染症により事業環境が変化し、売上高の減少等が見られる事から、影響を受けた当連結会計年度の業績をベースに将来の事業計画の見直しを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである売上高成長率は見積りの不確実性を伴っております。

フォーレスト株式会社で2022年度以降の各連結会計年度の売上高が算出に用いた金額の90%となった場合、フォーレスト株式会社取得に係るのれん及び顧客関連資産で43百万円の減損損失が発生する可能性があります。

株式会社ジェイトップで2022年度以降の各連結会計年度の売上高が算出に用いた金額の95%となった場合、株式会社ジェイトップ取得に係るのれん及び顧客関連資産で426百万円の減損損失が発生する可能性があります。

夢見る株式会社で2022年度以降の各連結会計年度の売上高が算出に用いた金額の85%となった場合、夢見る株式会社取得に係るのれんで532百万円の減損損失が発生する可能性があります。

（注）各社の翌連結会計年度以降の売上高を算出に用いた金額から5%刻みで減少させた場合に減損損失が発生すると見込まれる減少率と減損損失の金額を記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取事務手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」114万円、「その他」1,181百万円は、「受取事務手数料」177百万円、「その他」1,117百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「助成金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」5,944百万円は、「その他」6,151百万円、「助成金の受取額」207百万円として組み替えております

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2021年4月25日以降、政府より一部都道府県を対象に順次緊急事態宣言が発令されております。

この期間、当企業グループにおいては一部店舗での休業や営業時間の短縮、来店客数の減少などがあり、売上高の減少リスクが生じております。

当企業グループでは、こうした影響が繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は軽微と判断していますが、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に変更が生じた場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	133,133百万円	138,716百万円

2 関連会社に対する株式は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関連会社に対する株式	893百万円	392百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	38百万円	39百万円
建物及び構築物	1,367	1,159
土地	874	748
計	2,280	1,946

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	50百万円	54百万円
1年内返済予定の長期借入金	119	121
長期借入金	615	493
固定負債の「その他」(預り保証金)	516	467
計	1,301	1,136

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)ちゅピCOMふれあい (現(株)ちゅピCOM)	0百万円	-百万円

(注) (株)ちゅピCOMふれあい(現(株)ちゅピCOM)は2020年10月1日付で(株)ちゅピCOMひろしまと合併し影響力が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

5 当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年3月28日及び2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	8,185百万円	6,826百万円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	1,858百万円	1,582百万円

6 当座貸越及び貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行20行と当座貸越契約及び取引銀行10行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	110,600百万円	110,600百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	110,600	110,600

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告及び販売促進費	17,355百万円	15,890百万円
ポイント引当金繰入額	8,735	6,560
商品保証引当金繰入額	4,034	5,406
給料手当及び賞与	58,389	58,114
賞与引当金繰入額	5,408	7,133
退職給付費用	2,511	3,002
営業用賃借料	25,962	26,492

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	172百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	1,190	33
有形固定資産 その他	0	6
計	1,363	42

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	0
土地	15	79
有形固定資産 その他	-	0
計	20	80

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	67百万円	102百万円
工具、器具及び備品	81	27
有形固定資産 その他	0	9
無形固定資産 その他	7	3
除却費用	283	354
計	440	496

5 減損損失

当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物 土地 工具、器具及び備品 その他	山口県他	営業店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他	兵庫県他
賃貸設備	建物及び構築物 土地	大阪府他	賃貸設備	建物及び構築物 土地 その他	広島県他
その他	工具、器具及び備品	愛知県	その他	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地 その他	愛知県他
<p>当企業グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産として物件単位毎に、グルーピングを行なっております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗に属するものが1,742百万円、賃貸設備が94百万円、その他が1百万円、合計1,838百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物及び構築物1,211百万円、工具、器具及び備品226百万円、土地366百万円、その他35百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.97%で割り引いて算定しております。</p>			<p>当企業グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産として物件単位毎に、グルーピングを行なっております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗に属するものが779百万円、賃貸設備が226百万円、その他が343百万円、合計1,350百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物及び構築物675百万円、工具、器具及び備品226百万円、土地97百万円、その他350百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト4.22%で割り引いて算定しております。</p>		

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益（は評価益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
164百万円	308百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	347百万円	425百万円
組替調整額	103	-
税効果調整前	243	425
税効果額	60	130
その他有価証券評価差額金	183	294
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	232	129
組替調整額	104	275
税効果調整前	336	404
税効果額	99	126
退職給付に係る調整額	237	277
その他の包括利益合計	421	572

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	112,005,636株	-	-	112,005,636株
合計	112,005,636株	-	-	112,005,636株
自己株式				
普通株式	754,339株	4,886,298株	666,000株	4,974,637株
合計	754,339株	4,886,298株	666,000株	4,974,637株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,886,298株は、2019年6月27日の取締役会決議により東京証券取引所の市場買付取引による買付4,882,900株、2018年度の譲渡制限付株式報酬の条件未達による返還額1,400株及び単元未満株式の買取りによる増加1,998株であり、減少666,000株は、取締役及び執行役員に対する株式報酬による減少93,000株及び新株予約権の行使による減少573,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)1, 2, 3	普通株式	656	8	573	91	-
	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)1, 4	普通株式	12,269	150	-	12,420	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

- 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。
- 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、新株予約権の行使によるものです。
- 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,002	18	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,916	18	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,712	利益剰余金	16	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	112,005,636株	-	-	112,005,636株
合計	112,005,636株	-	-	112,005,636株
自己株式				
普通株式	4,974,637株	1,089株	83,600株	4,892,126株
合計	4,974,637株	1,089株	83,600株	4,892,126株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,089株は、単元未満株式の買取りによる増加1,089株であり、減少83,600株は、取締役及び執行役員に対する株式報酬による減少83,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)1, 2	普通株式	91	1	-	92	-
	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)1, 3, 4	普通株式	12,420	176	999	11,597	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

4. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、プットオプション行使による繰上償還によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,712	16	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	2,142	20	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,784	利益剰余金	26	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しています。
- 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式の取得により新たにジェイトップ株式会社及び株式会社夢見るを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,257	百万円
固定資産	293	
顧客関連資産	750	
のれん	2,512	
流動負債	716	
固定負債	792	
繰延税金負債	254	
株式の取得価額	3,049	
現金及び現金同等物	667	
差引：取得のための支出	2,382	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社PTN及びその子会社である株式会社プライムステーション、株式会社Hampstead、株式会社EdBankを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,433	百万円
固定資産	557	
のれん	2,138	
流動負債	784	
固定負債	1,044	
株式の取得価額	2,300	
現金及び現金同等物	764	
差引：取得のための支出	1,535	

(注) のれんの金額は、株式会社PTN及びその子会社の取得による企業結合において発生した取得原価の配分が完了していない、暫定的に算定されたのれん金額であります。

3 重要な非資金取引の内容

(1) 資産除去債務

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
資産除去債務増加高	1,003百万円	464百万円

(2) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	488百万円	673百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

営業用店舗設備(建物及び構築物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,924	3,433	490
合計	3,924	3,433	490

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,924	3,630	294
合計	3,924	3,630	294

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	211	213
1年超	356	143
合計	567	356

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	216	216
減価償却費相当額	196	196
支払利息相当額	6	4

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,534	4,097
1年超	27,613	29,253
合計	31,147	33,350

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	262	262
1年超	3,036	2,773
合計	3,299	3,036

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用においては、短期的な預金等及び安全性の高い金融商品で運用することとしております。また、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行等により調達することとしており、金利関連のデリバティブは、金利変動リスクを回避するためにのみ利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。これらのリスクに関しましては、定期的にその時価及び企業価値を把握し、重要な変動が認められた場合は取締役会に報告される体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、CMS（キャッシュマネジメントシステム）をグループ内で利用すること等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	15,974	15,974	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,666	33,666	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,379	1,379	-
資産計	51,020	51,020	-
(1) 支払手形及び買掛金	34,434	34,434	-
(2) 短期借入金	70	70	-
(3) 転換社債型新株予約権付社債	15,117	15,077	39
(4) 長期借入金(*)	41,806	42,195	389
(5) リース債務(*)	2,372	2,564	191
負債計	93,801	94,342	541
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	43,072	43,072	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,074	39,074	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,856	1,856	-
資産計	84,003	84,003	-
(1) 支払手形及び買掛金	43,905	43,905	-
(2) 短期借入金	187	187	-
(3) 転換社債型新株予約権付社債(*)	13,917	15,727	1,809
(4) 長期借入金(*)	39,889	40,161	271
(5) リース債務(*)	2,773	2,929	155
負債計	100,674	102,911	2,236
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 流動負債に含まれている1年内償還予定の新株予約権付社債、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

社債はすべて市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積もられた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	47	493
関係会社株式	893	392
差入保証金	26,093	26,616

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,466	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,666	-	-	-
合計	47,132	-	-	-

(注)「現金及び預金」には、現金(2,508百万円)が含まれておりません。これは、現金は貨幣であり金銭債権ではないためであります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,061	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,074	-	-	-
合計	79,135	-	-	-

(注)「現金及び預金」には、現金(3,010百万円)が含まれておりません。これは、現金は貨幣であり金銭債権ではないためであります。

4. 短期借入金、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	70	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約 権付社債	-	80	-	-	-	15,000
長期借入金	3,106	2,408	10,110	10,641	1,973	13,566
リース債務	237	241	246	244	235	1,168
合計	3,413	2,729	10,357	10,885	2,208	29,734

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	187	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約 権付社債	80	-	-	-	13,810	-
長期借入金	2,524	10,304	10,965	2,079	878	13,137
リース債務	331	338	337	328	307	1,129
合計	3,124	10,643	11,302	2,408	14,996	14,266

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	461	293	167
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	461	293	167
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	918	1,410	491
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	918	1,410	491
合計		1,379	1,703	324

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額47百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	973	707	265
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	973	707	265
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	883	1,047	163
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	883	1,047	163
合計		1,856	1,754	101

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額493百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	16	0	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	16	0	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	12	0	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	12	0	-

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、従来関連会社株式として保有していた株式会社ちゅピコムふれあい（現株式会社ちゅピコム）の株式は、2020年10月1日付の㈱ちゅピコムひろしまとの合併により影響力が低下し持分法適用の範囲から除外したため、その他有価証券（連結貸借対照表計上額443百万円）に変更しております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について53百万円（その他有価証券の株式53百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度においては減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,000	6,000	(注)
合計			6,000	6,000	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,270	6,232	(注)
合計			6,270	6,232	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度（規約型確定給付企業年金制度、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度）及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社は有期社員（契約社員・嘱託社員・パート社員等）向け積立型退職金制度として複数事業主型の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,960百万円	14,636百万円
勤務費用	365	352
利息費用	29	28
数理計算上の差異の発生額	38	176
退職給付の支払額	757	903
退職給付債務の期末残高	14,636	14,290

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	6,682百万円	6,385百万円
期待運用収益	120	44
数理計算上の差異の発生額	193	305
事業主からの拠出額	187	186
退職給付の支払額	411	437
年金資産の期末残高	6,385	6,484

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,943百万円	7,885百万円
年金資産	6,385	6,484
	1,557	1,400
非積立型制度の退職給付債務	6,693	6,405
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	8,251	7,806
退職給付に係る負債	8,251	7,806
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	8,251	7,806

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	365百万円	352百万円
利息費用	29	28
期待運用収益	120	44
数理計算上の差異の費用処理額	259	433
過去勤務費用の費用処理額	363	157
確定給付制度に係る退職給付費用	169	611

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	363百万円	157百万円
数理計算上の差異	27	562
合計	336	404

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	139百万円	18百万円
未認識数理計算上の差異	2,110	1,547
合計	1,970	1,565

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	25%	24%
株式	10	17
一般勘定	58	54
その他	7	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1～0.2%	0.1～0.2%
長期期待運用収益率	0.7%	1.9%
予想昇給率	1.7%	2.2%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	- 百万円	32百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加	42	-
退職給付費用	15	5
退職給付の支払額	5	-
退職給付に係る資産の期末残高	32	37

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円	- 百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加	-	43
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	-	43

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	229百万円	277百万円
年金資産	261	272
	32	5
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32	5
退職給付に係る負債	-	43
退職給付に係る資産	32	37
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32	5

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度15百万円 当連結会計年度 5百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,256百万円、当連結会計年度2,280百万円です。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度268百万円、当連結会計年度291百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
年金資産の額	33,944百万円	50,274百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	32,958	49,084
差引額	986	1,189

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当企業グループの割合

前連結会計年度 1.9% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 1.9% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金(前連結会計年度352百万円、当連結会計年度203百万円)及び別途積立金(前連結会計年度634百万円、当連結会計年度986百万円)です。

また、年金財政計算上の繰越不足金については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当企業グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	2,205百万円	2,265百万円
貸倒引当金	209	289
賞与引当金	1,689	2,211
未払法定福利費	259	340
減損損失	6,780	6,477
退職給付に係る負債	2,554	2,432
未払事業税	182	574
ポイント引当金	3,402	2,797
商品保証引当金	2,878	3,218
合併引継土地	1,502	1,390
資産除去債務	2,744	2,860
税務上の繰越欠損金(注)	266	363
その他	4,198	4,698
繰延税金資産小計	28,876	29,922
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	233	305
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,830	5,184
評価性引当額小計	5,064	5,490
繰延税金資産合計	23,811	24,432
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	121	118
資産除去債務に対応する除去費用	800	770
その他有価証券評価差額金	58	92
その他	726	678
繰延税金負債合計	1,706	1,661
繰延税金資産の純額	22,105	22,770

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	9	50	16	190	266
評価性引当額	-	-	3	45	16	167	233
繰延税金資産	-	-	5	4	-	23	33

() 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金266百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産33百万円を計上しております。これは一部の子会社で税引前当期純損失を計上した事により生じたものですが、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	2	43	0	2	315	364
評価性引当額	-	2	36	0	0	265	305
繰延税金資産	-	-	6	-	1	49	58

() 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金364百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産58百万円を計上しております。これは一部の子会社で税引前当期純損失を計上した事により生じたものですが、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割額	2.8	1.5
評価性引当額増減	11.2	1.4
課徴金返還額	2.3	-
その他	1.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7	34.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社PTN
事業の内容 子会社の株式管理

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「効用の提供と完全販売によるお客様第一主義の実現」を理念に掲げ、設立以来、お客様に寄り添った事業展開を行い、お客様がより安心して快適な生活を過ごすことが出来るように様々なサービス提供を行っております。

当社は、インターネット販売市場の拡大や少子高齢化等により消費環境が大きく変化する中で、IT技術の活用による効率的で革新的なサービスを提供できる新たな小売のビジネスモデルづくりが重要と考えており、新しい技術を迅速に経営に取り込みそれを活用することを考えて参りました。

株式会社PTNの傘下にある株式会社Hampsteadでは、受注管理システムやJリーグ・プロ野球球団のオフィシャルサイト制作など多岐にわたるシステム開発の実績があり、デジタルマーケティング事業においても多くの実績を持っております。また、株式会社PTN傘下には、企画・印刷事業を行う株式会社プライムステーション、プログラミング教室運営を行う株式会社EdBankなどがあり、システム開発以外の分野においても強みを持っております。

今回の株式取得により、店舗販売から物流、マーケティング、ECなど広範囲でシステムの進化を図り、さらなる事業効率向上とより良いサービスを提供出来る基盤構築と、マーケティング体制の強化、当社教育事業の発展にもつながるものと判断し、株式会社PTNの株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2021年2月8日(株式取得日)
2021年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社PTN

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しており、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,300百万円
取得原価		2,300百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 11百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,138百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

当有価証券報告書提出日時点において確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,433百万円
固定資産	557
資産合計	1,990
流動負債	784
固定負債	1,044
負債合計	1,829

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,994	百万円
営業利益	96	
経常利益	73	
税金等調整前当期純利益	21	
親会社株主に帰属する当期純利益	45	
1株当たり当期純利益	0.43	円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報を影響の概算額としております。

なお、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものとし、のれんの償却年数を10年と仮定して影響の概算額を算定しております。

上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が当連結会計年度の開始の日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません。

なお、影響の概算については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び賃貸用不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間(旧借地法、旧借家法は主に15年)に応じて見積り、割引率は0%~2.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	7,909百万円	8,842百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	914	379
時の経過による調整額	89	85
資産除去債務の履行による減少額	70	75
期末残高	8,842	9,230

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府や愛知県などの主要都市において、賃貸用の店舗物件(土地、建物を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は270百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は94百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は158百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は225百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	15,628	12,502
期中増減額	3,126	1,054
期末残高	12,502	11,447
期末時価	11,102	10,177

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得による増加(49百万円)であり、主な減少額は売却による減少(2,811百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は取得による増加(260百万円)であり、主な減少額は売却による減少(850百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は1,838百万円となっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は1,350百万円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高は269百万円、2,986百万円となっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高は854百万円、4,274百万円となっております。

(注)のれんの当期末残高は、当連結会計年度の取得による企業結合において発生した取得原価の配分が完了していない、暫定的に算定されたのれんの金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	久保 允誉	-	-	(株)エディオン社長	(被所有)直接 1.97% 間接 3.22%	-	自己株式の処分	39	-	-
役員及びその近親者	友則 和寿	-	-	(株)エディオン相談役	-	顧問契約	顧問料支払	24	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	-	保険の取次	保険事務代行取引	9	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	久保 允誉	-	-	(株)エディオン社長	(被所有)直接 2.00% 間接 3.22%	-	自己株式の処分	37	-	-
役員及びその近親者	友則 和寿	-	-	(株)エディオン相談役	-	顧問契約	顧問料支払	24	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の処分については、譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の割当によるものであります。

顧問料については、両者協議のうえ決定しております。

保険料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式会社エヌワーク

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	-	保険の取次	保険料	0	-	-

フォレスト株式会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	-	保険の取次	保険料	1	-	-

(注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,685円50銭	1,809円68銭
1株当たり当期純利益	101円33銭	155円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	90円49銭	139円79銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,977	16,633
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,977	16,633
普通株式の期中平均株式数(千株)	108,328	107,081
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	12,984	11,907
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2021年6月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得する事を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて、株主の皆様への一層の利益還元と、機動的な資本政策を遂行するため。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 5,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合 4.66%)
- (3) 株式の取得価額の総額 60億円(上限)
- (4) 取得期間 2021年7月1日から2021年12月31日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

2021年5月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く。) 107,206,277株
自己株式数 4,799,359株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社エディオン	2021年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	2014年 10月3日	80	80 (80)	-	無	2021年 10月1日
	2025年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	2015年 6月19日	15,037	13,837	-	無	2025年 6月19日
合計	-	-	15,117	13,917	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2021年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債	2025年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	860.4	1,190.8
発行価額の総額(百万円)	80	13,810
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	14,920	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 2014年10月17日 至 2021年9月17日	自 2015年7月3日 至 2025年6月5日

新株予約権の行使請求に際しては、新株の発行に代えて、当社の自己株式を交付しております。

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
80	-	-	-	13,810

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70	187	0.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,106	2,524	0.39	-
1年以内に返済予定のリース債務	237	331	1.66	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	38,700	37,365	0.36	2022年5月 ~2030年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,135	2,441	2.54	2022年4月 ~2041年12月
合 計	44,249	42,850	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末日現在の加重平均により算出しております。

2. 長期借入金の当期末残高には、建設協力金615百万円(1年以内に返済予定の長期借入金121百万円、長期借入金493百万円)が含まれております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,304	10,965	2,079	878
リース債務	338	337	328	307

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	8,781	464	75	9,169
その他	60	-	-	60
合 計	8,842	464	75	9,230

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	175,304	382,629	581,289	768,113
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	4,791	15,599	22,131	25,273
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,049	10,395	14,688	16,633
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	28.50	97.10	137.18	155.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	28.50	68.60	40.08	18.16

当社は、公正取引委員会より2012年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社は、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求し手続を進めておりましたが、同審判は、2018年3月20日に結審し、2019年10月2日付で当社の主張の一部を認める旨の審決(納付済みの課徴金4,047百万円から取消が認められた金額1,015百万円に加算金を付加した額を還付する等の判断)が下され、2019年10月4日付で還付を受けております。

当社は、本審決を受け、2019年11月1日付で、排除措置命令および課徴金納付命令の一部のみを取り消した本審決を取り消すことを求め、公正取引委員会を被告として東京高等裁判所に訴えを提起いたしました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,269	40,577
受取手形	9	6
売掛金	32,004	36,806
商品及び製品	83,670	89,820
原材料及び貯蔵品	305	263
前払費用	3,138	3,343
短期貸付金	1,208	1,205
未収入金	7,577	7,353
その他	283	334
貸倒引当金	238	501
流動資産合計	142,228	179,210
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 52,305	1 49,289
構築物	1 2,027	1 1,931
機械及び装置	767	660
車両運搬具	8	4
工具、器具及び備品	7,241	6,468
土地	1 59,609	1 56,867
リース資産	1,644	2,093
建設仮勘定	242	1,615
有形固定資産合計	123,846	118,932
無形固定資産		
借地権	334	301
商標権	8	6
ソフトウェア	4,081	4,260
その他	896	1,072
無形固定資産合計	5,320	5,639
投資その他の資産		
投資有価証券	1,414	2,270
関係会社株式	22,466	23,792
出資金	1	1
長期貸付金	1,310	1,075
長期前払費用	839	1,046
差入保証金	23,697	24,217
繰延税金資産	20,786	21,285
その他	1,435	712
貸倒引当金	55	50
投資その他の資産合計	71,896	74,351
固定資産合計	201,064	198,923
資産合計	343,293	378,134

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,157	40,692
短期借入金	8,361	10,257
1年内返済予定の長期借入金	1 2,961	1 1,963
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	80
リース債務	208	302
未払金	10,300	12,921
未払費用	22	22
未払法人税等	522	8,223
未払消費税等	1,200	3,667
前受金	9,615	11,059
預り金	318	314
前受収益	508	497
賞与引当金	4,884	6,453
ポイント引当金	10,519	8,574
その他	485	769
流動負債合計	82,065	105,799
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,117	13,837
長期借入金	1 37,749	1 35,785
リース債務	2,047	2,377
再評価に係る繰延税金負債	1,597	1,591
退職給付引当金	5,653	5,549
商品保証引当金	8,267	9,395
資産除去債務	7,789	8,154
預り保証金	1 4,692	1 4,760
その他	477	496
固定負債合計	83,392	81,948
負債合計	165,458	187,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,940	11,940
資本剰余金		
資本準備金	64,137	64,137
その他資本剰余金	47,259	47,266
資本剰余金合計	111,397	111,403
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	64,605	76,723
利益剰余金合計	64,605	76,723
自己株式	4,972	4,889
株主資本合計	182,970	195,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	240	43
土地再評価差額金	4,894	4,835
評価・換算差額等合計	5,135	4,791
純資産合計	177,834	190,386
負債純資産合計	343,293	378,134

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	669,436	698,596
売上原価	477,366	493,039
売上総利益	192,069	205,556
販売費及び一般管理費	1 181,193	1 180,524
営業利益	10,876	25,032
営業外収益		
受取利息	41	36
受取配当金	344	722
受取事務手数料	157	199
助成金収入	566	862
その他	1,046	867
営業外収益合計	2,157	2,689
営業外費用		
支払利息	273	253
寄付金	500	600
貸倒引当金繰入額	128	262
その他	163	176
営業外費用合計	1,065	1,292
経常利益	11,967	26,429
特別利益		
固定資産売却益	3 1,363	3 38
助成金収入	-	63
違約金収入	52	101
課徴金返還額	1,236	-
企業結合における交換利益	-	195
その他	0	9
特別利益合計	2,652	407
特別損失		
固定資産売却損	4 20	4 79
固定資産除却損	5 415	5 467
減損損失	1,836	948
賃貸借契約解約損	4	175
関係会社株式評価損	-	737
感染症関連損失	-	578
その他	183	35
特別損失合計	2,460	3,021
税引前当期純利益	12,159	23,815
法人税、住民税及び事業税	1,721	8,413
法人税等調整額	153	631
法人税等合計	1,874	7,782
当期純利益	10,285	16,033

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	11,940	64,137	47,325	111,462	58,866	639	181,630
当期変動額							
剰余金の配当					3,918		3,918
当期純利益					10,285		10,285
自己株式の取得						4,997	4,997
自己株式の処分			65	65		664	599
土地再評価差額金の取崩					628		628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	65	65	5,738	4,333	1,339
当期末残高	11,940	64,137	47,259	111,397	64,605	4,972	182,970

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	58	5,523	5,582	176,048
当期変動額				
剰余金の配当				3,918
当期純利益				10,285
自己株式の取得				4,997
自己株式の処分				599
土地再評価差額金の取崩				628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	181	628	446	446
当期変動額合計	181	628	446	1,786
当期末残高	240	4,894	5,135	177,834

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,940	64,137	47,259	111,397	64,605	4,972	182,970	
当期変動額								
剰余金の配当					3,854		3,854	
当期純利益					16,033		16,033	
自己株式の取得						1	1	
自己株式の処分			6	6		83	89	
土地再評価差額金の取崩					59		59	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6	6	12,118	82	12,207	
当期末残高	11,940	64,137	47,266	111,403	76,723	4,889	195,177	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	240	4,894	5,135	177,834
当期変動額				
剰余金の配当				3,854
当期純利益				16,033
自己株式の取得				1
自己株式の処分				89
土地再評価差額金の取崩				59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	284	59	344	344
当期変動額合計	284	59	344	12,551
当期末残高	43	4,835	4,791	190,386

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定してあります)。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
評価方法
移動平均法によっております。
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法によっております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物の一部(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～60年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来の利用見込額を計上しております。

(5) 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当事業年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産の減損の認識及び測定

(1)当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

減損損失	948百万円	(うち、営業店舗に属する資産グループ	719百万円)
有形固定資産	118,932百万円	(うち、営業店舗に属する資産グループ	104,545百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社では営業部門では店舗を基本単位とし、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行い減損損失の測定を行っております。

測定の結果、資産グループが生み出す損益が継続してマイナスであると見込まれる場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を用いております。

使用価値は取締役会によって承認された事業計画等と、事業計画等策定外の期間について過去の実績を基礎として見積った成長率等に基づき算定された将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用しており、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。

なお、事業計画等とは全社ベースの事業計画(2021年度)と各資産グループごとの予算(2021年度)、新規出店時の出店計画(おおよそ5年分)であります。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、取締役会によって承認された事業計画等の基礎となる売上高成長率(0%~3%)、また事業計画等が策定されている期間を超えている期間についての売上高成長率(0%~300%)並びに割引率(4.2%)であります。

事業計画等策定外の期間についての売上高成長率の数値は、過去の実績をベースに地域特性や営業の歴史・経緯を加味した商圏内での地位、地域開発などの外部環境の変化、及び営業支援による影響を検討して算定しております。

現時点における新型コロナウイルス感染症の影響は、数か月程度の短期的には店舗の休業等により売上高の一時的な減少等が起きる可能性はありうるものの、営業再開後には回復が見込まれるため、減損損失の測定に使用する中長期的な事業計画には大きな影響を与えないものと見込んでおります。

翌事業年度の個別財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである売上高成長率は見積りの不確実性を伴い、20%~20%の間で変動することが予想されます。

成長率の変動により、翌事業年度における減損損失が0~5,412百万円発生する可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

関係会社株式評価損	737百万円
関係会社株式	23,792百万円

(注)関係会社株式評価損の内訳は、夢見る株式会社株式の評価損 737百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社では関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性を判定のうえ、おおむね5年以内に回復すると見込まれない場合は実質価額まで減額し、評価損を計上しております。

実質価額は、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額に、発行会社の超過収益力を反映して評価しております。超過収益力は、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画策定外の期間について過去の実績を基礎として見積った成長率等に基づき算定された将来キャッシュ・フローと、加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を基礎として、算定しております。

なお、取締役会によって承認された事業計画とは夢見る株式会社の事業計画(2021年度~2026年度)であります。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、取締役会によって承認された事業計画の基礎となる売上高成長率、また事業計画が策定されている期間を超えている期間についての売上高成長率(0%)並びに割引率(11.3%)であります。

夢見る株式会社は堺市北区でプログラミング教室等の運営を行っております。

「GIGAスクール構想」によるプログラミング教育の需要の高まりを受け、プログラミング教室「ロボ団」を関西を中心に新教室を積極的に開設しており、事業計画期間内の売上高成長率は4.1%～61.4%を見込んでおります。

現時点における新型コロナウイルス感染症の影響は、夢見る株式会社の事業においては新型コロナウイルス感染症により事業環境が変化し、売上高の減少等が見られることから、影響を受けた当事業年度の業績をベースに将来の事業計画の見直しを行っております。

翌事業年度の個別財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである売上高成長率は見積りの不確実性を伴っております。

夢見る株式会社で2022年度以降の各事業年度の売上高が算出に用いた金額の90%となった場合、夢見る株式会社株式に対する評価損が223百万円発生する可能性があります。

(注) 夢見る株式会社の翌事業年度以降の売上高を算出に用いた金額から5%刻みで減少させた場合に関係会社株式評価損が発生すると見込まれる減少率と関係会社株式評価損の金額を記載しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取事務手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」106百万円、「その他」1,098百万円は、「受取事務手数料」157百万円、「その他」1,046百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「災害による損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「災害による損失」19百万円、「その他」163百万円は、「その他」183百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2021年4月25日以降、政府より一部都道府県を対象に順次緊急事態宣言が発令されております。

この期間、当社においては一部店舗での休業や営業時間の短縮、来店客数の減少などがあり、売上高の減少リスクが生じております。

当社では、こうした影響が繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は軽微と判断していますが、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に変更が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,329百万円	1,125百万円
構築物	38	33
土地	874	748
計	2,241	1,907

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	119百万円	121百万円
長期借入金	615	493
預り保証金	516	467
計	1,251	1,082

2 関係会社項目

関係会社に対する債権・債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,965百万円	3,315百万円
短期金銭債務	8,776	11,264

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)ちゅピCOMふれあい (現(株)ちゅピCOM)	0百万円	-百万円

(注) (株)ちゅピCOMふれあい(現(株)ちゅピCOM)は2020年10月1日付で(株)ちゅピCOMひろしまと合併し影響力が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

4 当座貸越及び貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行20行と当座貸越契約及び取引銀行10行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	110,600百万円	110,600百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	110,600	110,600

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告及び販売促進費	15,801百万円	14,512百万円
運賃	8,977	9,517
ポイント引当金繰入額	8,366	6,240
商品保証引当金繰入額	3,942	5,237
給料手当及び賞与	53,306	52,323
賞与引当金繰入額	4,884	6,453
退職給付費用	2,316	2,798
減価償却費	10,186	9,545
営業用賃借料	24,279	24,771

2 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	443百万円	599百万円
仕入高	3	4
販売費及び一般管理費	4,173	8,744
営業取引以外の取引高	310	683

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	163百万円	3百万円
構築物	8	-
車両運搬具	-	1
工具、器具及び備品	0	-
土地	1,190	33
計	1,363	38

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	4百万円	0百万円
構築物	0	0
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	-	0
土地	15	79
計	20	79

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	64百万円	84百万円
構築物	3	14
機械及び装置	-	8
車輛運搬具	0	0
工具、器具及び備品	79	27
借地権	-	1
ソフトウェア	7	2
除去費用	260	329
計	415	467

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式22,037百万円、関連会社株式428百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,612百万円、関連会社株式180百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

また、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損737百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	2,200百万円	2,265百万円
貸倒引当金	122	200
賞与引当金	1,494	1,974
未払法定福利費	228	302
減損損失	6,402	6,110
退職給付引当金	1,729	1,698
ポイント引当金	3,218	2,623
商品保証引当金	2,529	2,874
合併引継土地	1,502	1,390
資産除去債務	2,383	2,495
その他	3,750	4,502
繰延税金資産小計	25,562	26,439
評価性引当額	3,898	4,214
繰延税金資産合計	21,663	22,225
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	60	60
資産除去債務に対応する除去費用	703	683
その他有価証券評価差額金	55	84
その他	57	111
繰延税金負債合計	877	939
繰延税金資産の純額	20,786	21,285

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.9
住民税均等割額	3.1	1.6
評価性引当額増減	13.0	1.3
課徴金返還額	2.6	-
その他	1.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4	32.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	52,305	2,343	761 (622)	4,599	49,289	95,380
	構築物	2,027	157	16 (2)	236	1,931	8,520
	機械及び装置	767	4	19	91	660	612
	車両運搬具	8	5	4	4	4	46
	工具、器具及び備品	7,241	2,186	245 (217)	2,714	6,468	22,455
	土地	59,609 [3,298]	-	2,741 [53] (97)	-	56,867 [3,244]	-
	リース資産	1,644	668	-	219	2,093	899
	建設仮勘定	242	8,577	7,204	-	1,615	-
	計	123,846 [3,298]	13,944	10,993 [53] (939)	7,865	118,932 [3,244]	127,915
無形固定資産	借地権	334	-	1	31	301	894
	商標権	8	0	-	3	6	215
	ソフトウェア	4,081	1,889	2	1,708	4,260	19,283
	その他	896	2,344	2,157	12	1,072	176
	計	5,320	4,234	2,160	1,755	5,639	20,569
投資その他の資産	長期前払費用	839	763	9 (8)	546	1,046	2,604

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

岐阜オーキッドパーク店 236百万円 茨木藤の里店 157百万円

2. 土地の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

山口県下関市 1,840百万円 北九州市小倉南区 508百万円

3. ソフトウェアの当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

基幹コアシステムクラウド化 1,064百万円

4. 土地及び有形固定資産計の当期首残高、当期減少額、及び当期末残高における〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

5. 当期減少額欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	293	461	202	551
賞与引当金	4,884	6,453	4,884	6,453
ポイント引当金	10,519	6,240	8,185	8,574
商品保証引当金	8,267	5,237	4,109	9,395

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社は、公正取引委員会より2012年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社は、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求し手続を進めておりましたが、同審判は、2018年3月20日に結審し、2019年10月2日付で当社の主張の一部を認める旨の審決（納付済みの課徴金4,047百万円から取消が認められた金額1,015百万円に加算金を付加した額を還付する等の判断）が下され、2019年10月4日付で還付を受けております。

当社は、本審決を受け、2019年11月1日付で、排除措置命令および課徴金納付命令の一部のみを取り消した本審決を取り消すことを求め、公正取引委員会を被告として東京高等裁判所に訴えを提起いたしました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数(注)	100株																		
単元未満株式の買取り・買増し																			
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	_____																		
買取・買増手数料	無料																		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.edion.co.jp/																		
株主に対する特典	<p>3月31日の株主に対し、当企業グループで金券としてご利用いただける電子ギフト「エディオンギフトカード」を持株数に応じて、次のとおり贈呈いたします。</p> <p>また、1年以上同一株主番号で記録された長期保有の株主様に対して、優待金額を加算いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株数</th> <th>ご優待額</th> <th>1年以上長期保有株主様への加算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～499株</td> <td>ギフトカード 3,000円分</td> <td rowspan="2">1,000円分</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>ギフトカード 10,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,999株</td> <td>ギフトカード 15,000円分</td> <td rowspan="4">2,000円分</td> </tr> <tr> <td>2,000～4,999株</td> <td>ギフトカード 20,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000～9,999株</td> <td>ギフトカード 25,000円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>ギフトカード 50,000円分</td> </tr> </tbody> </table>		ご所有株数	ご優待額	1年以上長期保有株主様への加算額	100～499株	ギフトカード 3,000円分	1,000円分	500～999株	ギフトカード 10,000円分	1,000～1,999株	ギフトカード 15,000円分	2,000円分	2,000～4,999株	ギフトカード 20,000円分	5,000～9,999株	ギフトカード 25,000円分	10,000株以上	ギフトカード 50,000円分
ご所有株数	ご優待額	1年以上長期保有株主様への加算額																	
100～499株	ギフトカード 3,000円分	1,000円分																	
500～999株	ギフトカード 10,000円分																		
1,000～1,999株	ギフトカード 15,000円分	2,000円分																	
2,000～4,999株	ギフトカード 20,000円分																		
5,000～9,999株	ギフトカード 25,000円分																		
10,000株以上	ギフトカード 50,000円分																		

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利は行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第19期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出
- (2)内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月29日関東財務局長に提出
- (3)四半期報告書及び確認書
（第20期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出
（第20期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出
（第20期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出
- (4)訂正発行登録書（社債）
2020年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

株式会社エディオン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業店舗の有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度において、営業店舗に属する有形固定資産110,168百万円を計上しており、当該有形固定資産については、収益性が低下したことにより減損損失を779百万円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を用いており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用している。減損損失の認識の判定、及び使用価値の算定に当たっては、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローを、取締役会によって承認された事業計画、予算、出店計画（以下、「事業計画等」と、事業計画等が策定されている期間を超えている期間について過去の実績を基礎として、地域特性や商圈内地位、外部環境や営業支援の影響を考慮して見積った成長率に基づき算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画等の基礎となる売上高成長率、また事業計画等が策定されている期間を超えている期間についての売上高成長率並びに割引率である。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業店舗の有形固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画等との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画等策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画等とその後の実績を比較した。 ・事業計画等の基礎となる売上高成長率及び事業計画等が策定されている期間を超えている期間についての売上高成長率については、経営者及び店舗責任者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・事業計画等が策定されている期間を超えている期間についての売上高成長率について、利用可能な外部データを閲覧し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・使用価値の評価方法及び割引率について、評価方法と会計基準との整合性及び割引率の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検討した。

のれん及びその他の無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを4,274百万円、その他の無形固定資産7,562百万円を計上している。注記事項（連結損益計算書関係）及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、子会社である株式会社ジェイトップの取得に係るのれん1,055百万円並びに顧客関連資産としての無形固定資産273百万円（以下、のれん及び顧客関連資産を「のれん等」という）、子会社であるフォーレスト株式会社の取得に係るのれん306百万円並びに顧客関連資産としての無形固定資産1,226百万円、子会社である夢見る株式会社の取得に係るのれん750百万円について減損の兆候があると判断し、当該のれん等について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失342百万円を認識している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を用いており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用している。減損損失の認識の判定及び使用価値の算定に当たっては、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローを、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての売上高成長率に基づき算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となる売上高成長率、事業計画策定期間後の売上高成長率並びに割引率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ジェイトップ、フォーレスト株式会社並びに夢見る株式会社の取得に係るのれん等の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる売上高成長率については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・事業計画後の売上高成長率について、市場動向に関する利用可能な外部データを閲覧し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・使用価値の評価方法及び割引率について、評価方法と会計基準との整合性及び割引率の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エディオンの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エディオンが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社エディオン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオンの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業店舗の有形固定資産の減損

会社は、損益計算書上、減損損失を948百万円計上している。関連する開示は、注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（営業店舗の有形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。